

ENVIRONMENTAL REPORT 2025





総長緒言

知を生み出す対話の場を目指して



気候変動や生物多様性の喪失、パンデミックなど、人類が直面している地球規模の課題は、いずれも一つの専門知識だけでは解決できません。こうした課題に対して、大学に何ができるのでしょうか。それは、大学の内外の皆さんとの「対話」を通じて新たな知を生み出すことだと考えています。東京大学は、共に課題に向き合い、知を生み出す創造的な対話の場となることを目指しています。

本学が大事にしている「対話」とは、単なる話し合いや情報交換のプロセスにとどまらず、知を生み出すための本質的なアクションを意味します。知の探究には問いを立てることが欠かせませんし、異なるバックグラウンドを持つ人々の間でその問いを共有することで、対話は深まり、より共感性の高い合意形成を目指すことができます。大学の組織・運営に関する基本原則として制定された東京大学憲章は、その前文で「世界の公共性に奉仕する大学」となることをうたっています。世界中の様々な立場の人々と共に課題に向き合う中で、対話を通して信頼関係を築き、世界全体にとっての課題を解決する手がかりや道しるべとなる知を生み出すのが本学の使命です。

だからこそ本学では、より豊かな対話のため DEI（多様性、公平性、包摂性）を重視しています。学知を深め、より良い解決策を導き出すうえでも、多彩で多様な見解があること自体が重要です。そして、エネルギーや資源の持続的な利用が課題となり、パンデミックや気候変動のようなグローバルな危機に共同で対処しなければならなくなった今、私たちが直面している課題には、アカデミアを含めて、社会の中の様々な立場からのアプローチが必要不可欠です。例えば GX の推進もまた、社会の様々な立場の人々が協働して取り組むべきものの一つです。こういった課題に対して、異なるセクターの間を架橋し、社会全体で取り組むことを可能にする存在こそが大学であると私たちは考えます。

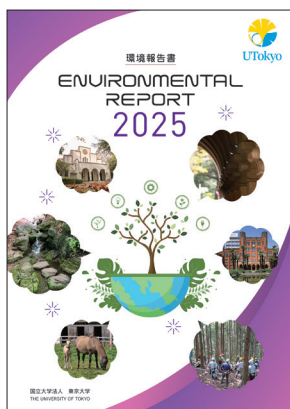
このような理念や方向性をまとめ、本学は 2021 年に、新たな基本方針として UTokyo Compass を公表しています。

本報告書では、本学の環境負荷に関するデータのほか、この UTokyo Compass において定めた目標の達成に向けたアクションについてもご紹介しています。カーボンニュートラル達成や DEI 推進に向けた取り組み、サステナビリティに貢献する教職員の教育研究や学生の活動、そしてこれらを支える環境安全衛生管理の取り組みをご覧いただき、対話を通じて知を生み出す場としての本学の姿に、皆さまのご理解をいただければ幸いです。

目次 CONTENTS

表紙の言葉

「環境との対話－2」



表紙はUTokyo Compassで示された東京大学の方針を、地球から木が生えたあたたかみ・親しみやすさのあるイラストと東京大学の風景で彩られた吹き出しで表現しデザインされています。2024年度からの3年間はこのコンセプトで編集されます。

東京大学は「対話」を「実現のプロセスとして不可欠な「知ろう」とする実践」として、対話を通じて社会や学内外のステークホルダーと協創しながら、地球規模の問題解決と世界の誰かが来なくなる大学の実現に向けた取り組みを継続しています。これからも本誌では、東京大学におけるさまざまな「環境」との「対話」の成果をお届けします。

表紙写真出典：

- | | |
|---|---|
| ② | ③ |
| ⑥ | ① |
| ⑤ | ④ |
- ① 医科学研究所 1号館
② 講堂 (900番教室)
③ 法文 1, 2号館アーケード
④ 附属千葉演習林
⑤ 附属牧場
⑥ 三四郎池

写真の複製、転載等は一切禁止です。

1	トップメッセージ	01
2	編集方針と体制	03
	● 報告対象範囲／報告対象期間／編集方針 東京大学環境報告書ワーキンググループ	
	● 東京大学環境理念・環境基本方針	
3	東京大学の概要	05
	● 東京大学の拠点・施設分布図	
	● 大学の活動と環境負荷の全体像	
	● 全学的環境安全マネジメント体制	
	● 2024年度目標設定および達成状況	
4	東京大学の責任と役割	09
	東京大学の行動指針	
	● UTokyo Compass	
	東京大学からの低炭素社会の実現	
	● Race to Zero への対応	
	● サステナブルキャンパスの取り組み	
5	環境安全管理の取り組み	12
	● エネルギー・水の使用	
	● 廃棄物管理	
	● 環境関連法規制遵守の状況	
	● PRTR制度について	
	● PCB	
	● アスベスト	
	● SDGsへの貢献	
6	環境にかかわる教育・研究	17
	● 「持続可能な社会」時代における企業と法の役割	
	● 総合大学ならではの学びの場を作る意義	
	● 患者・市民参画の推進と持続可能な医療開発の倫理	
	● 2024年度の駒場Ⅰキャンパス植栽管理	
	● TabeMaru：食品廃棄物を肥料に変える昆虫コンポストの挑戦	
	● 2024年能登半島地震における建物被害調査	
	● ShareWel：東京大学における物品のリユースシステム	
7	環境にかかわる学生等の活動	24
	● 駒場祭における環境負荷低減・環境意識向上のための取り組み	
	● 「環境負荷の小さい五月祭」を目指した取り組み	
	● 東大生のサステナビリティ意識調査 2024	
	● 共創で加速する大学のサステナビリティ	
8	地域との共生、協働	28
	● 駒場キャンパスと周辺地域の生物多様性	
9	ダイバーシティにかかわる活動	29
	● 多様性包摂共創センター (IncluDE) の活動	
	● ジェンダー・エクイティ推進オフィス	
	● バリアフリー推進オフィス	
	● 障害者雇用の取り組み	
10	キャンパスの安全衛生	31
	● 安全衛生巡視	
	● 総長による安全衛生パトロール	
	● 事故災害報告	
	● 令和6年度「東京大学安全の日」講演会	
	● 令和6年度東京大学本部防災訓練	
	● 令和6年度東京大学本部防火訓練	
11	環境報告書の信頼性向上に向けて	35
	● 第三者意見	
	● アンケートについて	
12	おわりに	36
	● 理事挨拶／編集後記	



報告対象範囲

①記事・トピックス・安全衛生および社会性報告データ：

東京大学全体

②環境負荷データ：

東京大学全体

(廃棄物データについては、本郷地区、駒場地区Ⅰ、駒場地区Ⅱ、柏地区Ⅰ、柏地区Ⅱ、白金台の6キャンパスのものを使用しています。)

報告対象期間

①記事・トピックス等：

2024年度(2024年4月～2025年3月)

②環境負荷・安全衛生および社会性報告データ：

2024年度(2024年4月～2025年3月)

グラフでは、比較のため5年間のデータを開示しています。
(期間外記事等は、その箇所に対象期間を明記しています。)

編集方針(環境報告書 2025 作成の考え方)

報告書では東京大学の環境負荷に関するデータのみならず、環境配慮、サステナビリティ、GX(グリーントランスフォーメーション)、ダイバーシティおよび環境安全衛生管理に関する取り組みを取り上げ紹介しています。また、これら取り組みとSDGsとの関連をわかりやすく明示することを目的として、記事内に関連の深いSDGsのアイコンを表示しています。

報告書内のURLをクリックすると直接記事の内容の詳細や研究室のホームページがご覧になれますので、是非ご活用ください。検索エンジンで「東京大学 環境報告書」と検索いただくか、東京大学公式サイト上の環境報告書に関するページからご覧いただけます。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/public05.html>

参考にしたガイドライン：環境省 環境報告ガイドライン(2018年版)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



東京大学環境報告書ワーキンググループ

ワーキンググループメンバー

飯本 武志(WG主査 環境安全本部)、田村 隆(総合文化)、本間 健太郎(生研)、舘林 和夫(医科学研)、川島 直樹(物性研)、三浦 弥生(地震研)、水口 裕尊(農学)、異 智彦(法学政治学)、坂内 穎(附属病院)、矢野 勝彦(附属病院)、北條 博彦(環境安全研究セ)、土屋 真志(TSCP)、荻原 正暢(環境課)、石手 亜紀子(環境課)、田邊 明夫(環境課)、青木 志帆(GX推進)、金山 慶祐(GX推進)、田野井 慶太郎(多様性包摂共創セ)、鬼澤 真樹(多様性包摂共創セ)、三ツ木 久雄(多様性包摂共創セ)、赤平 理沙(環境安全本部)、黄倉 雅広(環境安全本部)、小池 弘美(環境安全本部)、家田 芳之(環境安全課)、塚田 博明(環境安全課)、西郷 真代(環境安全課)



オンラインWGの様子

東京大学環境報告書ワーキンググループは①編集方針の決定 ②記載内容・開示項目の設定 ③教育および研究紹介記事の選定 ④デザイン決定 ⑤最終検討および決定を目的として、各局代表の教員、環境安全本部長、施設部環境課職員、経営企画部GX推進課職員、および多様性包摂共創センター

教職員他により構成されています。5月19日に開催したワーキングでは、記事内容等について検討を行いました。また、ワーキンググループ委員は原稿執筆者の推薦等も行っており、さまざまな分野からの記事が集まることにより、幅広い内容の教育や研究を紹介することが可能になりました。

編集担当(環境安全課)

西郷 真代、塚田 博明、家田 芳之

6章「環境にかかわる教育・研究」、7章「環境にかかわる学生等の活動」、8章「地域との共生、協働」の掲載記事は学内の教職員・学生からの寄稿です。大学の活動が環境をはじめとする多方面にわたり深く関わっていることを、編集の立場から改めて実感しました。

東京大学環境理念・環境基本方針

東京大学は、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡のとれた持続的な発展、科学・技術の進歩、および文化の批判的継承と創造に、その教育・研究を通じて貢献すると東京大学憲章には謳われている。これをふまえて、環境に関する具体的取り組みを明示するために、東京大学は下記の「東京大学環境理念」および「東京大学環境基本方針」を定める。

東京大学環境理念

21世紀に入り、社会はこれまでの大量生産、大量消費、大量廃棄による資源の浪費型から持続的に発展可能な循環型へ変革することが一層強く求められている。この大きな流れと東京大学憲章をふまえ、東京大学は、世界をリードする大学として、蓄積された知と世界的視野を持ち社会からの要請に応え得る人材を育成するとともに、学外との積極的な連携により循環型社会の形成に貢献することによって、国民と社会から付託された資源による教育・研究成果を社会に還元する。われわれは東京大学の環境保全活動や環境改善研究活動の全容を公開し、環境配慮型キャンパスの構築を目指す。さらに「開かれた大学」として社会の評価にさらすことで積極的に自らを変革し、世界における環境改善に関する学術、知及び文化の創造・交流、そして社会の持続的な発展に貢献することを弛まず追求する。これらの実現のために、われわれは、東京大学環境基本方針に沿った活動を継続的に行う。

東京大学環境基本方針

(教育及び研究)

1. 東京大学は、総合大学としての特性を活かした教育活動と研究活動を融合し、環境に関する科学・技術の進歩に貢献し、環境に配慮した文化の発展に寄与する。

(大学の社会責任)

2. 東京大学のすべての構成員が、大学運営に対して適用される環境関係法令と大学で定めた基準を遵守し、研究活動による環境汚染の予防に努める。

(環境負荷の低減)

3. 東京大学は、大学運営と教育研究活動から発生する環境負荷の低減と省資源・省エネルギーを図り、国民と社会から付託された資源を最も有効に活用し活動の持続性と向上を追求する。

(地球社会の持続的発展)

4. 東京大学は、大学の枠や国境を越えて他大学や内外の研究機関との連携による研究に積極的に取り組み、地球社会の持続的発展に貢献する。

(地域の環境保全)

5. 東京大学は、地域社会の一員として環境に配慮した大学運営を図り、地域の環境保全に貢献する。

(自己改善)

6. 東京大学は、環境方針を達成するための環境目的及び環境目標を設定して環境保全活動を展開し、これを継続的に省みて見直し改善を図る。

(情報公開)

7. 東京大学は、環境に影響を与える活動を自ら点検し、環境情報を学内外に公開する。



01

東京大学の拠点・施設分布図

東京大学は10の学部、15の大学院研究科・教育部、11の附置研究所、6の学内共同教育研究施設、4の国際高等研究所、5の学際融合研究施設、3の全国共同利用施設、44の連携研究機構があるほか、附属病院等多数の学部・大学院研究科・附置研究所の附属施設および附属図書館で構成されています。また、施設等は国内および海外に広がっています。

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/intl-activities/overseas-offices/list_of_overseas_offices.html

海外拠点等分布図



全体概要

創 設 ● 1877 年 (明治 10 年) 4 月 12 日

沿 革 ● http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/b03_01_j.html

構成員 ● 11,948 人 (役員等・教職員等)

施設数 ● 48 施設

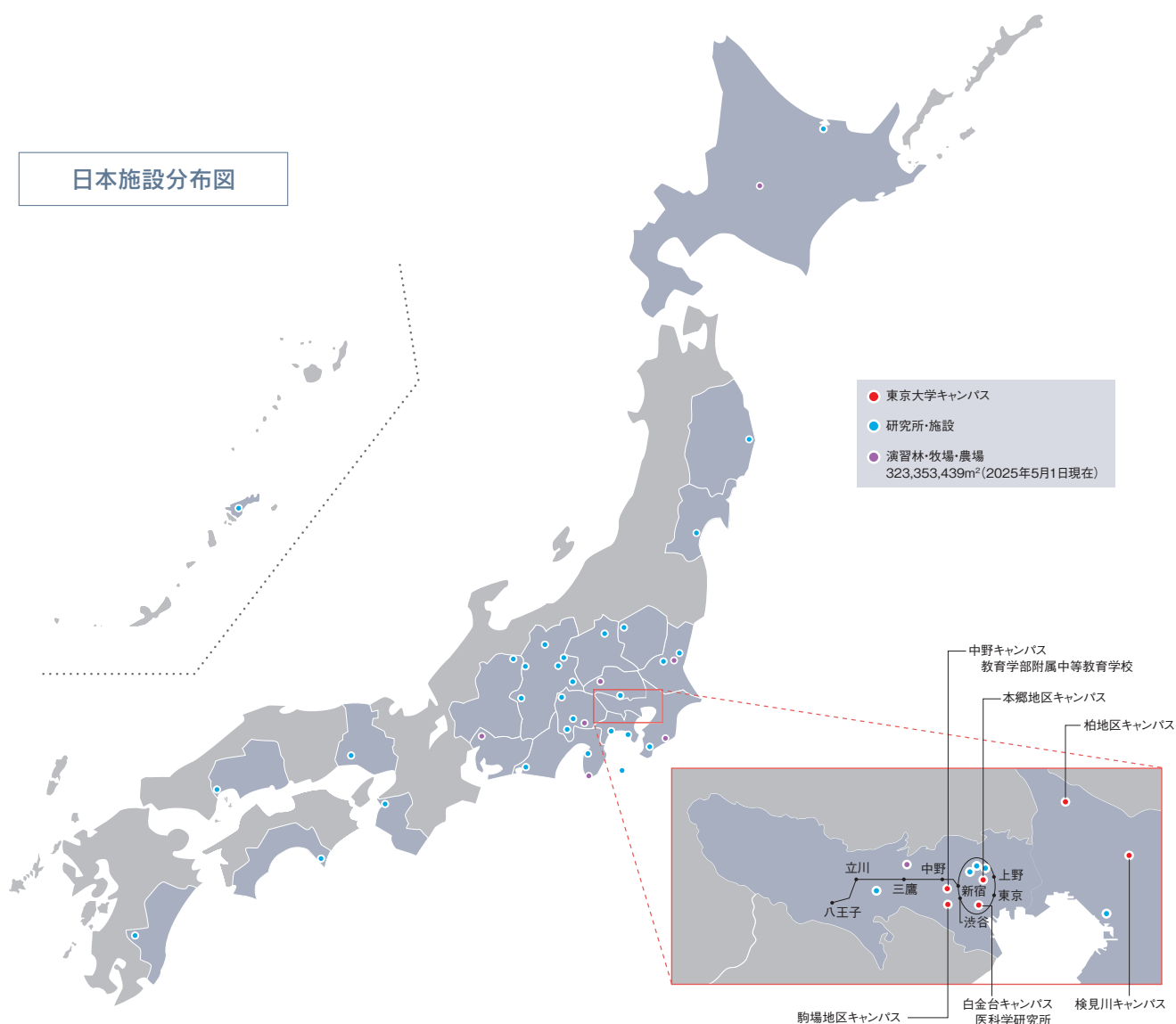
敷地面積 ● 325,819,298m²

建物延べ床面積 ● 1,825,799m²

役員等・教職員等			学部			大学院		
	男性	女性		男性	女性		男性	女性
役員等	17	4	学部学生	11,052	3,022	修士	5,386	1,867
教職員等	6,628	5,299	学部研究生	10	4	専門職学位	479	350
小計	6,645	5,303	学部聴講生	20	10	博士	4,784	1,978
			小計	11,082	3,036	大学院研究生等	363	252
						小計	11,012	4,447
			うち留学生	男性	女性			
			学部学生	311	161	うち留学生	男性	女性
			学部研究生	1	1	修士	1,182	700
			学部聴講生	0	0	専門職学位	65	97
			小計	312	162	博士	1,514	860
						大学院研究生等	305	227
						小計	3,066	1,884
総計	11,948		総計	14,118		総計	15,459	

(2025 年 5 月 1 日現在)

日本施設分布図



東京大学三極主要キャンパス

本郷地区キャンパス

赤門、安田講堂、銀杏並木、三四郎池など、東京大学を象徴する風景が広がる本郷地区キャンパスには、国の重要文化財や登録有形文化財等が多数あります。この風景に表される歴史的環境を価値あるものとして保全するとともに、後期課程（専門課程）から大学院に及ぶ教育と研究の中心的役割を担うにふさわしい環境の構築に取り組んでいます。本郷地区キャンパスには、本郷キャンパス、浅野キャンパス、弥生キャンパス、附属病院が含まれます。



撮影：尾関裕士

駒場地区キャンパス

駒場Ⅰ 教養学部前期課程（1、2年生）、教養学部後期課程（3、4年生）、大学院総合文化研究科、大学院数理科学研究科等があり、緑豊かなキャンパス内には、数々の教育棟や研究棟が充実しています。また、一般に開放されている駒場博物館、それと対をなすデザインの900番教室など歴史的価値のある建造物が多く残されています。東京大学に入学した学生全員が教養学部前期課程に所属することから、学生サークル活動の拠点としての機能も果たしています。

駒場Ⅱ 生産技術研究所、先端科学技術研究センターなどがあり、これらの分野での最先端の学術研究とその研究過程における大学院教育を担っています。



柏地区キャンパス

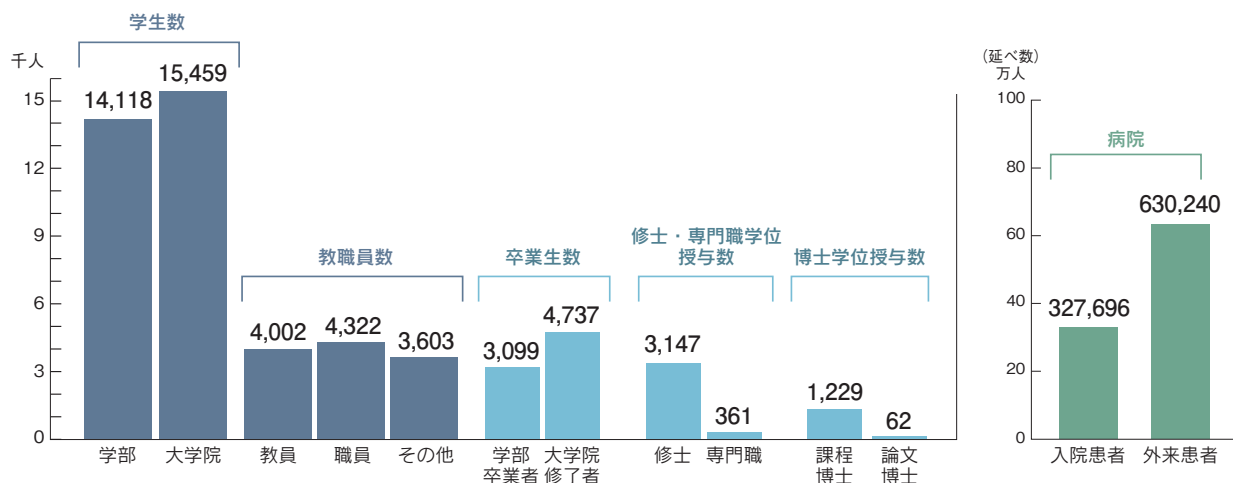
柏地区キャンパスは、本郷地区、駒場地区キャンパスとともに構成される三極の一つとして位置づけられています。学融合の精神のもと、メインキャンパス、柏Ⅱキャンパス、柏の葉駅前キャンパスが連携することで、三つの教育研究理念である「世界最先端研究の推進と新しい学問領域の創造」、「学住一体型の国際連携・卓越型国際教育研究拠点の形成」、「地域連携・社会連携推進による大学研究の社会実装」の実現を目指しています。





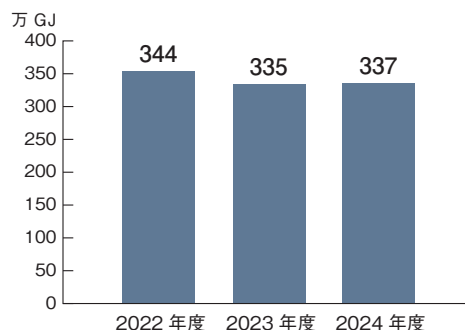
02

大学の活動と環境負荷の全体像

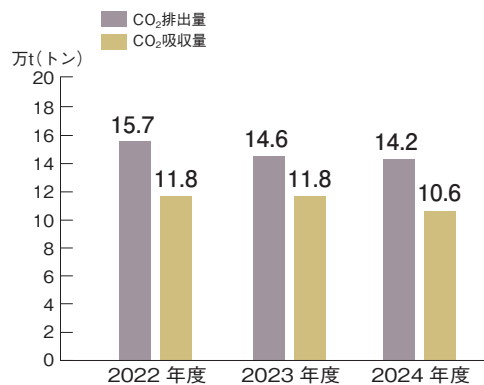


▶ INPUT

エネルギー使用量

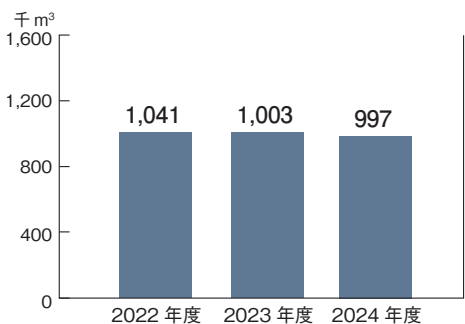


OUTPUT ▶

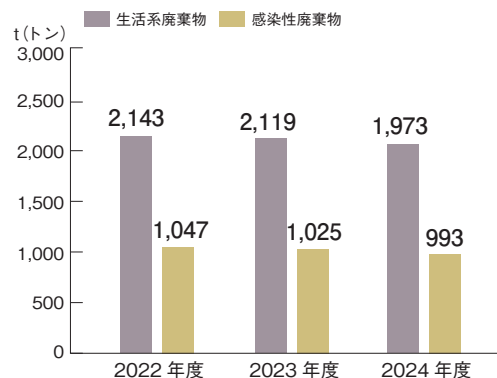
CO₂ 排出量と演習林樹木の吸収

※ CO₂ 吸収量の算出は演習林（森林管理委員会）による。

水資源使用量



生活系廃棄物と感染性廃棄物



03

全学的環境安全マネジメント体制

体制紹介

<https://kankyoanzen.adm.u-tokyo.ac.jp/>

東京大学では、学内の環境安全衛生を確保するため、大学本部に環境安全本部を、部局に環境安全管理室を設置し、教員と職員が一体となって法令順守の徹底、安全教育の充実、事故災害の再発防止、化学物質の管理、安全衛生システムの活用、産業医巡視等を行い、多岐に渡る問題解決に取り組んでいます。環境安全本部は安全で安心な教育研究環境の実現を目指して、環境安全研究センター、アイソトープ総合センター、低温科学研究センター、ライフサイエンス研究倫理支援室、保健センター等の全学組織や部局と連携しながら、一丸となって環境安全衛生確保の更なる充実に努めています。

2024年度の取り組みは、以下のとおりです。

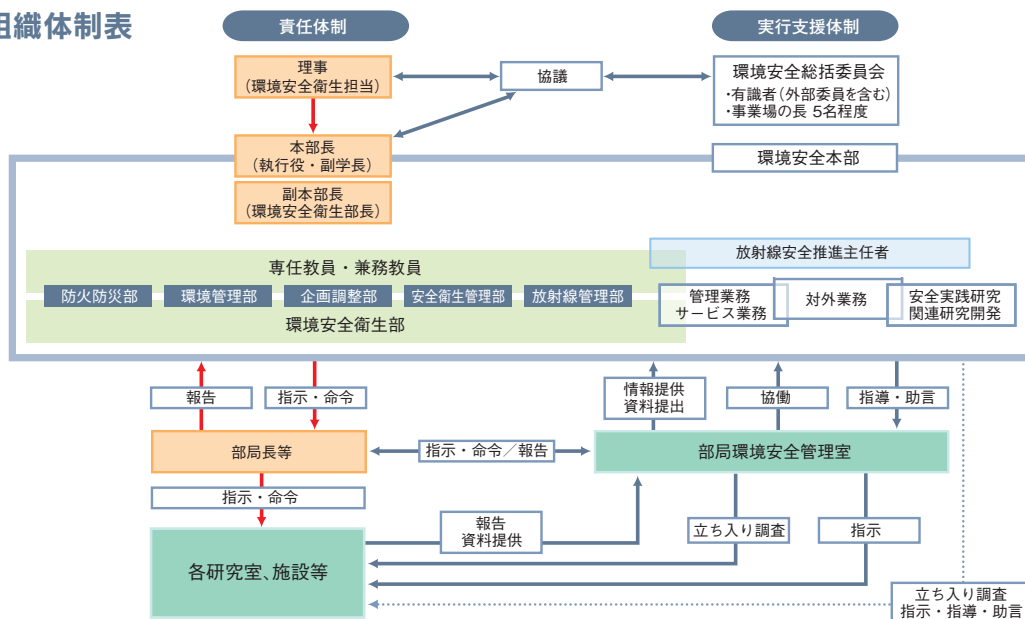
化学物質管理関係では、労働安全衛生法施行令等の改正に伴い自律的管理体制の仕組みとして昨年度に整備した、部局・専攻・研

究室等の各活動単位における“化学物質管理推進者”等を対象として講習会を開催しました。また、東京大学化学物質・高圧ガス管理システム（UTCIMS）内で、使用する化学薬品のばく露危険性を確認できるように改修を行いました。

防火・防災関係では、防火・防災体制の整備・拡充を目的として昨年度から実施している火災リスクアセスメントの運用を継続し、火災危険要因の抽出および火災低減のための対応を行いました。

様々なバックボーンを持つ人々で構成される大学では、安全文化の定着には時間がかかりますが、過去の事例も踏まえつつ、体制の整備、強化を確実に推進していきたいと考えています。今後もより一層の大学の環境安全衛生の向上に取り組むとともに、教職員・学生および地域住民の安全確保に努めてまいります。

環境安全組織体制表



04

2024年度目標設定および達成状況

項目	2024年度目標設定	達成状況	今後の取り組み
CO ₂ 排出量削減	UTokyo Climate Actionによる取組で継続的に排出総量を削減。	基準年度2013年度に対し2023年度において19.9%の削減（2024年度については電気排出係数が未確定）。	UTokyo Climate Actionによる取組で2030年度末に2013年度排出実績からCO ₂ 排出量を50%削減する。
化学物質管理	昨年度に引き続き、労働安全衛生法施行令等の改正に合わせた新たな化学物質管理体制の整備。	化学物質・高圧ガス管理システム内で、使用する化学薬品のばく露危険性を確認できるようにした。	各地区衛生委員会にて化学薬品のばく露リスク低減措置内容の付議事項追加に関するデータ収集サポート。
防火・防災	防火・防災等の災害管理体制の拡充。	火災リスクアセスメントを実施し火災低減のための対応を行った。	火災リスクアセスメントの実施率の向上を図り、火災の未然防止に努める。



東京大学の行動指針

※ UTokyo Compass

UTokyo Compass「多様性の海へ：対話が創造する未来 (Into a Sea of Diversity: Creating the Future through Dialogue)」は、東京大学が目指すべき理念や方向性をめぐる基本方針です。藤井輝夫第31代総長の下で策定され、令和3年(2021年)9月に公表されました。UTokyo Compass という名称には、海の研究者である藤井総長のもと、新しい航海を始めた東京大学の針路を示すという意味が込められています。

対話を通じた創造、多様性と包摂性を大切に、世界の誰もが来なくなる大学を実現すべく、本基本方針においては自律的で創造的な活動を支えるための「経営力の確立」の観点と、「知をきわめる」「人をはぐくむ」「場をつくる」という多

元的な3つの視点(Perspective)から、20の目標とその目標を達成するための具体的な行動計画を立てました。それらに好循環を生みだすことを通じて、世界の公共性に奉仕する総合大学として、真理の探究と学知の創出、優れた多様な人材の輩出、そして、「地球という人類の共有財産(グローバル・コモンズ)」の次世代に向けた管理など、人類が直面するさまざまな地球規模の課題解決に取り組むことを掲げています。

2024年5月、これまでの進捗状況や新たな取組みを反映したUTokyo Compass 2.0を公表しました。今後も、東京大学の使命と理想に関わるさまざまな関係者(ステークホルダー)との多様性に開かれた対話をさらに推し進め、あるべき未来像を社会とともに創り上げていきます。

UTokyo COMPASS 2.0 20の目標



経営力の確立

1. 「自律的で創造的な大学モデル」の構築
2. 持続可能な組織体としての経営戦略の創出と大学の機能拡張
3. 大学が果たす役割についての支持と共感の増進



知をきわめる

4. 地球規模の課題解決への取組
5. 多様な学術の振興
6. 卓越した学知の構築
7. 産学協創による価値創造
8. 責任ある研究



人をはぐくむ

9. 包摂性への感受性と創造的な対話力をはぐくむ教育
10. 国際感覚をはぐくむ教育
11. 学部教育：専門性に加えて幅広い教養と高い倫理性を有する人材の育成
12. 大学院教育：高い専門性と実践力を備え次世代の課題に取り組む人材の育成
13. 若手研究者の育成
14. 高度な専門性と創造性を有する職員の育成
15. 大学と社会をつなぐ双方向リカレント教育の実施



場をつくる

16. 安心して活動でき世界の誰もが来なくなるキャンパス
17. 教育研究活動の支援
18. サイバー空間に広がるキャンパス
19. 社会への場の広がり
20. 国際的な場の広がり

計画1 地球システムの責任ある管理
計画2 事業体としての東京大学の脱炭素の達成

計画3 GXに資する地域との協創

東京大学からの低炭素社会の実現

01 Race to Zero への対応

グリーンTRANSフォーメーション (GX) は、2021 年 9 月に公表した東京大学の行動指針「UTokyo Compass」の柱の一つであり、同年 10 月には、気候変動枠組み条約 (UNFCCC) が展開する国際キャンペーン Race to Zero に参加し、気候変動への取組を加速しています。

全学の GX に関する活動の統括を行う未来社会協創推進本部 (現 UTokyo Compass 推進会議) GX 推進分科会 (2022 年 4 月設置) は、2022 年 10 月に策定した温室効果ガス排出量実質ゼロ (Net Zero) を達成するための行動計画「UTokyo Climate Action (CA)」において、Scope1、2、3 の各 Scope における削減目標を以下の通り設定しました。(削減目標のベースラインは 2013 年度)

	2030 年度まで	2040 年度まで	2050 年度まで
Scope1,2	50%	75%	100%
Scope3	25%	50%	75%
合計	34%	67%	100%

この CA については、毎年定期的に進捗状況を確認し、その結果を報告するとともに、目標達成に向けて必要な施策の見直しを行っていくことになっています。2023 年度に引き続き 2024 年 11 月には、第 3 版となる「UTokyo Climate Action 2024 (CA2024)」を公表しました。

CA2024 においては、CA2023 で目標達成のために追加的なアクションの必要性が明確になったことを受けて、組織整備や資金調達計画も含め、具体的な施策の検討を開始しました。(公表時の最新データである 2023 年度までの排出量算定結果を下記に示します。)

大学の活動に伴うエネルギー利用に関連する Scope1,2 に関し、2023 年度の排出量は、基準年である対 2013 年度比で 19.9% の削減、対前年比で 1.3% の削減でした。削減の要因については、Todai Sustainable Campus Project (TSCP) による Hf 照明の LED への転換などの省エネ活動の継続による削減効果や大型計算機など大口の電力使用機器の稼働状況による使用電力の減少などが考えられますが、依然として 2030 年の削減目標値を達成できる削減ペースになっておりません。この状況に鑑み、本郷地区のエネルギー消費量の 7 割程度を占める主要建物に対し、ビル・カーボン・マネジメント (BCM) のプロジェクトを 2025 年度から開始することになりました。

なお、2025 年度より、従来の GX 推進分科会に代わり、新たに

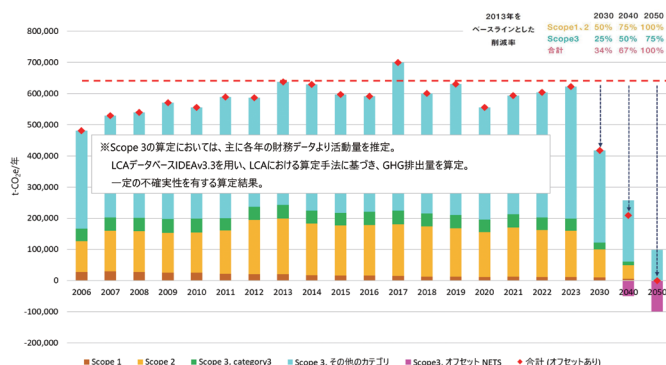


図 1 東京大学 Scope 1,2,3 の算定結果と将来ターゲット



グリーンTRANSフォーメーション戦略推進センター (以下「GX 戦略推進センター」) が発足しました。GX 戦略推進センターでは、学内外の様々なパートナーやステークホルダーと連携・協力しながら、カーボンニュートラルの実現に向けた具体的施策を推進し、その成果を地域、国、そして地球規模へと展開することを目指しています。

本センター内には、BCM プロジェクトを推進するためのキャンパスマネジメント室を設け、検討体制を強化するとともに、大学債 (サステナビリティ・ボンド) による資金調達も実施しました。

本プロジェクトにおいては、各建物の電力使用機器 (特に空調機器) にセンサーを設置し、その稼働状況のデータをクラウド上に蓄積し AI を活用しながら解析・最適化することにより大幅なエネルギー消費量の削減を目指します。

全体の排出量の 7 割以上を占める Scope3 に関し、2023 年度は対前年比で 4.8% の増加となりました。2022 年度に続き、COVID-19 による出張制限の緩和に伴い、カテゴリ 6 (出張) の排出量が 33% 増加するとともに、カテゴリ 1 (購入品) の排出量が 3.3% 増加したことが主な原因となっています。但し、カテゴリ 1 の排出量の増加は、財務会計データによる支出額ベースの計算のため、物価上昇 (2023 年度の消費者物価指数は 2.9% の上昇) の影響を受けた可能性もあります。このように、財務会計データを用いた算定は、大学における活動量を包括的に把握できるという利点はあるものの、不確実性が大きいばかりでなく、排出の増加・削減量の測定の点でも適切ではないと考えられます。そのため、2023 年度より、LCA に関係する教員で構成された UTokyo Climate Action ワーキンググループの指導下、学内に存在する他の活動量データによる算定にも取り組んでおり、CA2024 においては、一部の廃棄物に関し、物量に基づいた排出量算定に取り組みました。

■活動紹介リンク

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/gx/about.html>
東京大学の GX について

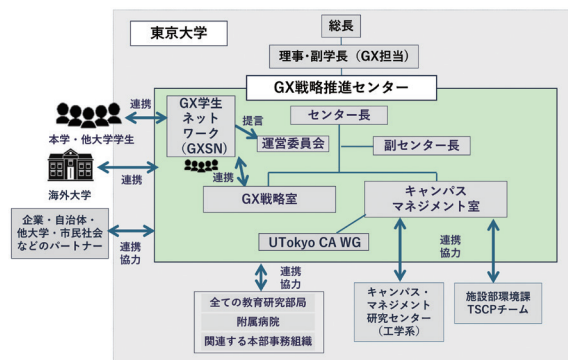


図 2 GX 戦略推進センター組織図



東京大学からの低炭素社会の実現

02 サステイナブルキャンパスの取り組み

東京大学（以下、本学）は、教育・研究機関として将来のサステイナブルな社会のモデルをキャンパスから示したいと 2008 年 4 月に「東京大学サステイナブルキャンパスプロジェクト (TSCP)」を立ち上げ、同年 7 月に総長直轄の専属組織 TSCP 室を発足しました。2022 年 7 月からは、施設部環境課 TSCP チームとして引き続き活動を進めています。TSCP の活動は多岐にわたりますが、CO₂ 排出量の削減を最優先課題として取り組んでいます。

TSCP が発足した 2008 年に、エネルギー使用に係る CO₂ 排出量の削減目標を公表しています。2006 年度を基準年度に 2030 年度に 50% 削減 (TSCP2030) を目指しています。これまでは短期目標として TSCP2012、中期目標として TSCP2017 を設定し、各部局の協力を得て達成しました。2018 年には TSCP2023 (2023 年度に 2017 年度比で 18% 削減) を設定し、継続して取り組みを進めた結果、こちらの目標も達成しました。

さらに本学では 2022 年 10 月に、2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを達成するための行動計画として UTokyo Climate Action を策定し、2013 年度を基準年度として Scope1、2 に起因する CO₂ 排出量を 2030 年度に 50% 削減する目標も掲げています (図 1)。第 3 報となる UTokyo Climate Action 2024 では、最新データによる進捗状況を示すとともに、目標達成に向けた方針と戦略を策定しました。

エネルギー使用に係る CO₂ 排出量の推移を、2006 年度を基準に先端的実験設備を除いた指標として図 2 に整理しました。

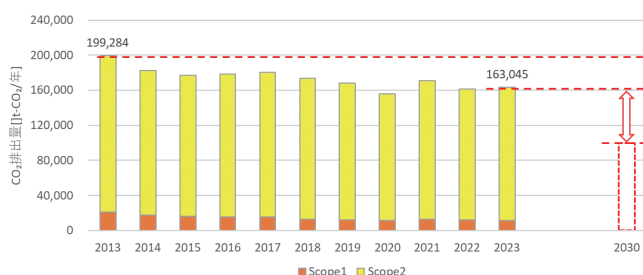


図 1 本学全体のエネルギー使用に係る CO₂ 排出量の推移と今後の目標

2006 年度を基準 100 としたところ、2023 年度は原単位 (面積) で 75.3、原単位 (経常収益) で 59.5 となっています。大学全体の延べ床面積は増え、アクティビティも上がっていますが、TSCP の取り組みや大学構成員のご理解ご協力により、活動量の増加に比べ CO₂ 排出量の増加を抑えることができています。

これまでの具体的な取り組みは、省エネの設備更新対策として、大型空調熱源設備、個別分散空調機の高効率化に注力しました。現在は、複数年かけて学内の Hf 照明 10 万台以上の LED 化に取り組んでいて、学内の LED 化率は約 93% に達しました。また、省エネの啓発活動として、電力の見える化、省エネ啓発ステッカーの配布、実験施設の省エネガイドラインの策定に関わり、教職員や学生等、大学構成員の省エネ意識の醸成に努めてきました。2030 年に向けて "徹底した省エネ施策の加速" に加え、"創エネ設備の導入" に取り組んでおり、2023 年度と 2024 年度に本郷地区・駒場 I・駒場 II・白金台・柏・柏 II キャンパスの建物屋上スペースを活用して、太陽光発電設備を整備しました。

本学の構成員は 4 万人弱であり、ひとつの都市規模です。本学 CO₂ 排出量の削減、つまり低炭素化の成果を挙げることができれば、社会の低炭素化を実現する筋道が見え、SDGs の多くの目標へも貢献できると考えます。本学の大きな使命として、教育・研究活動があります。そのアクティビティは最大限確保しつつ CO₂ 排出量の削減を進めるのは困難なことではありますが、これに挑戦するのも本学の使命と考えプロジェクトを進めています。

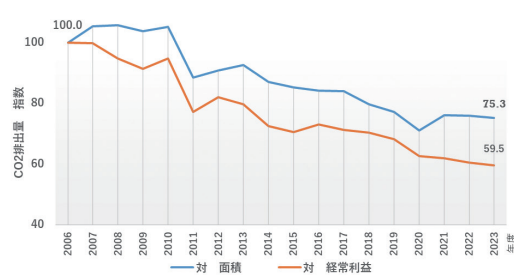


図 2 本学全体のエネルギー使用に係る対面積あたり、対経常収益あたりの CO₂ 排出量の推移 (先端的実験設備を除く)

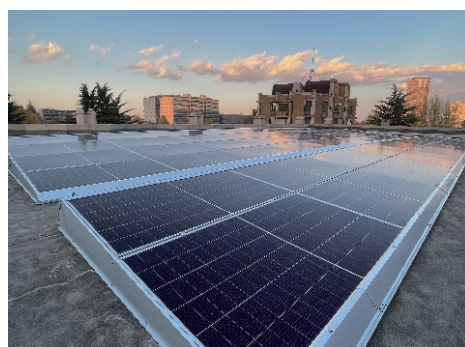


図 3 省エネ、創エネ対策
左: Hf 照明の LED 化後、右: 太陽光発電設備の設置

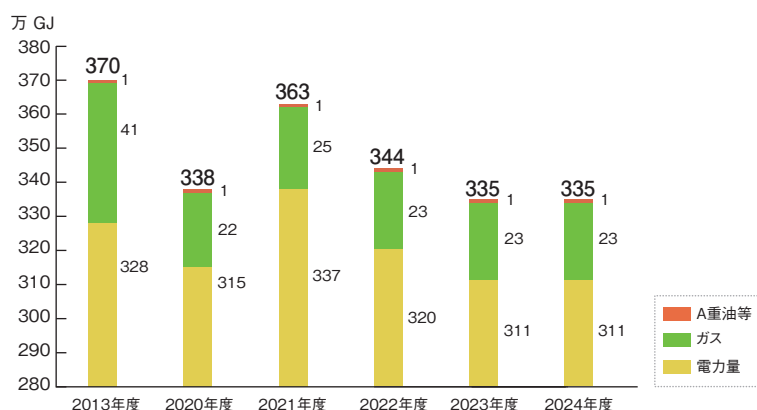


01

エネルギー・水の使用量

東京大学では、2008 年から「東京大学サステナブルキャンパスプロジェクト (TSCP)」を通じて、空調の高効率化や照明の LED 化などのハード面、教職員・学生によるソフト面の取組を継続してきました。2025 年度からは、グリーントランスフォーメーション戦略推進センターのもと、これまでの取組をさらに徹底し、目標達成に向けて (UTokyo Climate Action) 今後も、教育・研究機関としての責務を担い、引き続き CO₂ 排出総量の削減に挑戦していきます。

一次エネルギー消費量



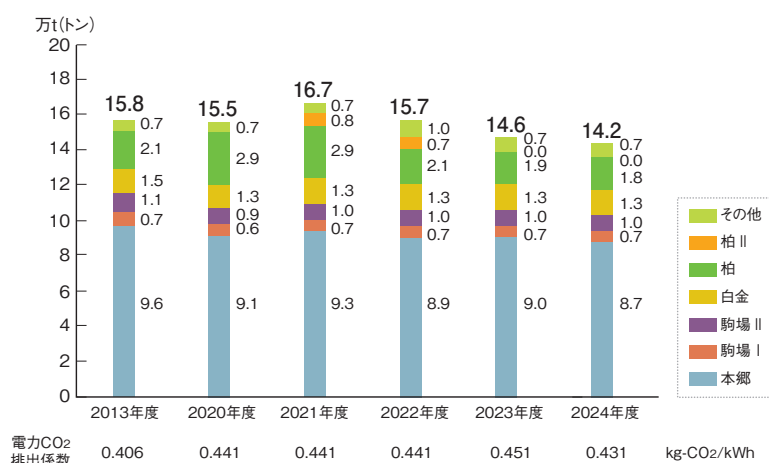
2024 年度に東京大学全体で消費した電気やガスなどのエネルギーを一次エネルギーに換算すると、約 337 万 GJ となります。

換算係数

電力：9.76GJ/MWh

都市ガス：45GJ/ 千 m³

油 (A 重油)：39.1GJ/kl

CO₂ 排出量 (エネルギー起源)

2024 年度に東京大学全体で排出した CO₂ は約 14.2 万 t となります。

CO₂ 排出係数

電力：グラフ下部、

都市ガス：2.31kg-CO₂/m³、

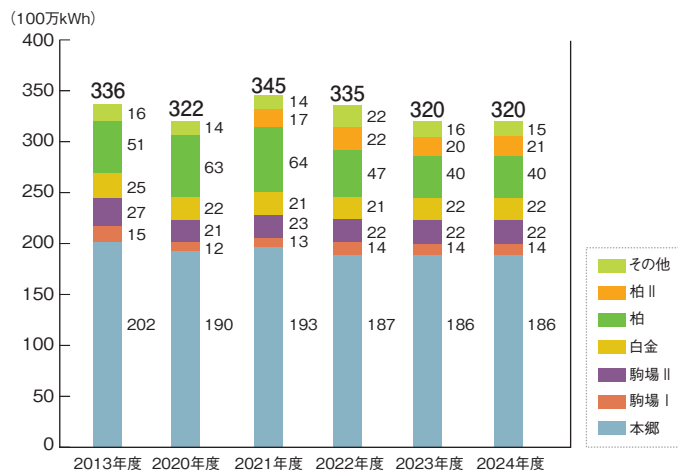
油 (A 重油)：2.71kg-CO₂/l

電力CO₂
排出係数

kg-CO₂/kWh

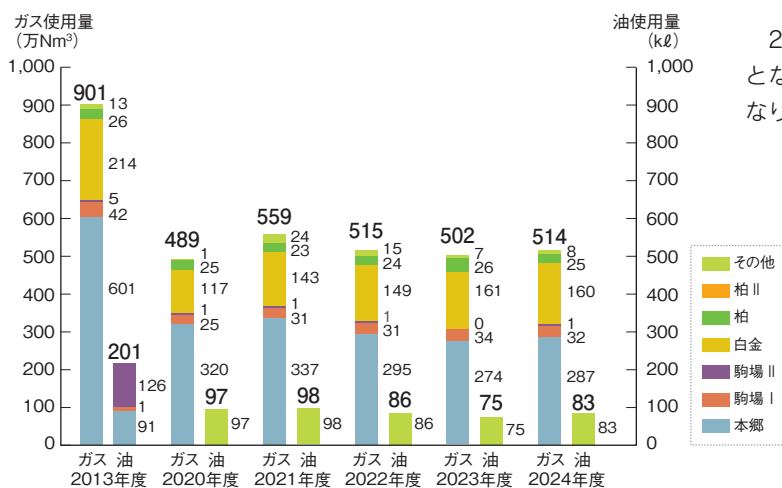


電力使用量



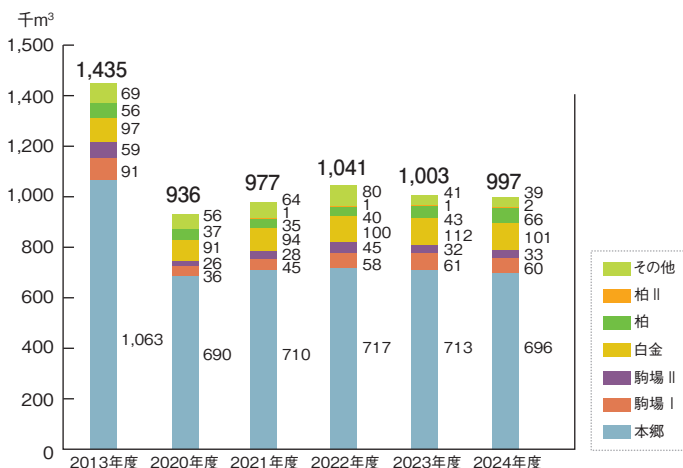
2024年度の電力使用量は、約320百万kWhとなります。

ガス・油使用量



2024年度のガス使用量は、約514万Nm³となり、油使用量においては、約82万Nm³となります。

水資源使用量



2024年度の水資源使用量（上水＋井水）は、約997千m³となります。

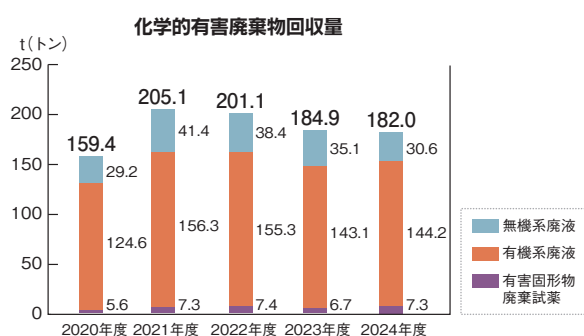
02

廃棄物管理

東京大学で研究・教育活動に伴い発生する化学的に有害な廃棄物に関しては、環境安全研究センターが一元的に回収・管理を行っています。化学的有害廃棄物の種類ごとに、適正処理が可能な廃棄物処理業者を環境安全研究センターが選定し、廃棄物の処理を委託しています。加えて、処理が適正に行われていることを確認するための定期的な視察も実施しています。

化学的有害物質を含まない感染性廃棄物については、東京大学内の各部署が責任を持って適正処理が可能な外部業者を選定して契約し、委託処理しています。生活系廃棄物については、削減努力を行いつつ分別を徹底してリサイクルを推進しています。

実験系廃棄物

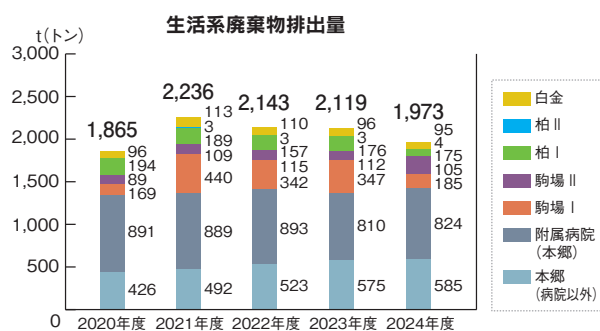


※端数処理の関係上、各項目の数値の合計がグラフ上の総量と一致しない場合があります。

大学の実験室等から排出される廃棄物は、総量は多くないものの内容が非常に多種多様であることが特徴であり、さまざまな有害性を持つ物質が含まれます。そのため東京大学では、化学的有害物質を含む実験系廃棄物の排出者に対し、排出資格取得のための環境安全講習会の受講を課しています。排出者は、ルールに従って化学的有害廃棄物を適切に分類し、その内容組成を正確に記載して環境安全研究センターに排出します。これらの廃棄物は、環境安全研究センターでの内容検査・確認ののち、上述の通り学外の廃棄物処理業者に委託処理されます。

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う全学の活動制限により発生量が減少していましたが、2021年度にはコロナ禍以前の水準に戻りました。2024年度は前年度とほぼ同様の値（約2%の微減）となりました。

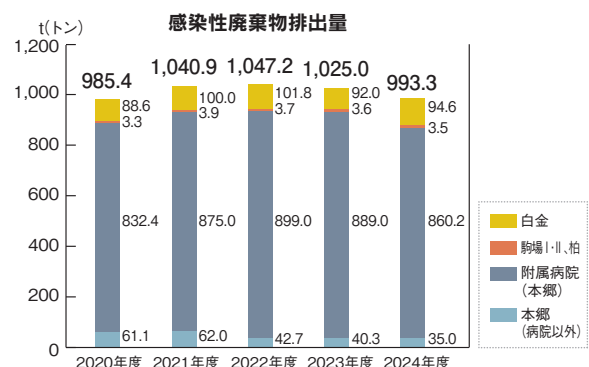
生活系廃棄物



生活系廃棄物の分別ルールは、キャンパスごとに若干の差異はありますが、基本的に、リサイクルできるものはリサイクルに供し、どうしてもリサイクルできない廃棄物についてのみ可燃ごみ・不燃ごみとして廃棄するという方針で設定されています。紙ごみ・空き缶・空きびん・PETボトルなどの分別があり、紙ごみについてはさらにコピー用紙・雑誌・雑紙・段ボールなどの細分別が設定されています。

2020年度の新型コロナウイルス問題に伴う大きな落ち込みを除き、過去5年間の推移で見ると、生活系廃棄物の発生量はゆるやかな減少傾向を示していることが見て取れます。

感染性廃棄物



※ 2020年度の集計結果に誤りがあったため、2022年度以降の報告書で数値を訂正しています。

感染性廃棄物は、厳格な管理のもと発生現場での適正な分別を行うことが必要不可欠であり、東京大学においても適正な取扱いが徹底されています。また、東京大学では、医療行為ではない通常の実験で使用する注射器・注射針等についても、パブリック・アクセプタンスの観点から、感染性廃棄物として扱って廃棄するという独自のルールを定めています。

2024年度の感染性廃棄物量は、前年度とほぼ同様の値（約3%の微減）となりました。



03

環境関連法規制遵守の状況

2024 年度における環境関連法規制（水質汚濁防止法・下水道法・大気汚染防止法等公害防止法令／資源循環・廃棄物適正処理に関する法令／省エネルギー関連法令等）の違反による監督官庁からの指導・勧告・命令・処分はありませんでした。

今後とも実験等で使用する有害物質の万一の流出を防止するため、安全教育の開催、巡視の実施や設備対応等の対応策に取り組んでまいります。

04

PRTR 制度について

東京大学では年度ごとに全ての研究室等での化学物質の環境への排出量を化学物質・高圧ガス管理システム（UTCIMS）で集計しています。その集計結果を PRTR 制度（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律：化管法）に係る届出として提出しています。

PRTR 制度は、第 1 種指定化学物質について年間で 1 トン以上、また特定第 1 種指定化学物質については 0.5 トン以上の取扱いがあったものが対象となりますが、2024 年度に PRTR 法の対象となったキャンパスは本郷キャンパス、駒場キャンパスの 2 事業所でした。本郷キャンパスでは、クロロホルム、塩化メチレン及びヘキサンの計 3 物質、駒場キャンパスでは、クロロホルムの計 1 物質がその対象となり、例年通り適正な届出がなされました。

化学物質排出量・移動量

キャンパス名	物質名	取扱量	排出量	移動量	
			大気	下水道	事業所以外
本郷	クロロホルム (kg)	4,800	50	0.0	4,300
	塩化メチレン (kg)	6,600	8	0.0	6,000
	ヘキサン (kg)	11,000	18	0.0	10,000
駒場 I	クロロホルム (kg)	2,700	7.5	0.0	2,500

※各算出結果は有効数字 2 桁表示となります。

※ダイオキシン類以外の物質については、排出量または移動量が 1kg 未満の場合、厚生労働省の定めに基づき小数点以下第 2 位以下を四捨五入して得られた数値を表示しています。

05

PCB

東京大学では「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」及び関係法令等に基づき、2023 年度までに高濃度 PCB 含有蛍光灯安定器等を約 65t、低濃度 PCB 廃棄物を約 96t の無害化処理を行いました。

06

アスベスト

2005年6月下旬、アスベストを使用していた事業場の労働災害事例が公表されて以来、複数の事例が取り上げられ、従事者のみならずその家族、工場周辺の住民への影響等を含め、大きな社会問題になっています。アスベストによる健康影響は潜伏期間が20年以上と長いこともあり、長期にわたる適切な対応が必要であり、本学としても、アスベスト使用状況の現状把握と安全措置の徹底に取り組んでいます。

本学では、学内の有識者からなるWGを設けてアスベストの取扱いについて協議を重ね、2006年3月に学生及び教職員等のアスベストによる健康障害の予防を目的とした「東京大学石綿対策ガイドライン」（以下、ガイドライン）を制定しました。ガイドラインでは吹き付けアスベストのみでなく、アスベストを含有している実験機器等についても健康障害予防の為に適切な維持管理について定めています。

現在では、ガイドラインに従い、アスベストが確認された部屋や実験機器等にアスベスト表示ラベルを貼付することでアスベストが使用されていることを周知するとともに、アスベストの管理状況に応じたばく露防止対策の実施や注意喚起を行い、健康障害の予防を図っています。さらに、学内に向けてアスベストに関する相談窓口を設けて、アスベストによる健康不安がある方の健康相談及び希望者への健康診断（退職者含む）を実施しています。

学内の吹き付けアスベストがある部屋は、封じ込めなどアスベストの飛散の恐れがない状態で維持されていることを確認し、計画的に、吹き付けアスベストの除去を行うとともに研究室等にあるアスベスト含有実験機器等の適切な維持管理及び非石綿部材への代替や機器の更新を啓発し、学内に存在する石綿の削減と適切な管理に努めています。



吹き付けアスベスト
(天井内)



アスベスト使用
(実験機器等)



アスベスト使用不明
(実験機器等)



吹き付けアスベスト
(封じ込め)



吹き付けアスベスト
(安定)

07

SDGs への貢献

2024年4月、東京大学は、総長を議長とする「UTokyo Compass 推進会議」を設置しました。同会議は、東京大学憲章に示した「世界の公共性に奉仕する大学」としての使命を踏まえ、地球と人類社会の未来への貢献に向けた協創を効果的に推進することを目的の1つとしています。そして、協創活動を活性化させるため、その方向性が合致するSDGs（Sustainable Development Goals）を最大限に活用することとしています。

東京大学では、SDGs登録プロジェクトとして、SDGsの17目標に基づき、東京大学の多様な活動を可視化・発信することにより、シナジーと社会的価値の創出に繋げるための仕組みを構築しています。2025年6月1日現在、登録数は197プロジェクトです。



※「持続可能な社会」時代における 企業と法の役割



この研究では、資本主義と民主主義が社会の現時点の構成員による限定合理的な決定に囚われ、世代・地域を超えたグローバルな持続可能性を十分に配慮し得ていないとの認識から、気候変動等の社会的課題を解決する主体として企業に着目し、企業が社会的価値に配慮するメカニズムや国家・社会が企業を誘導するソフトローの手法の分析を通じて、企業が果たし得る役割の可能性と限界、そして法が果たすべき役割を解明しようとしています。具体的には、環境・エネルギー、人権、雇用・労働、社会保障の4つの領域を対象に、抽象的・多義的な「持続可能性」概念によって覆い隠されている異なる価値の対立状況を明らかにし、「持続可能な社会」時代の企業と法の在り方を提言することを目指しています。

この研究では、資本主義と民主主義が社会の現時点の構成員による限定合理的な決定に囚われ、世代・地域を超えた持続可能性に十分に配慮し得ていないとの認識から、気候変動等の社会的課題を解決する主体として企業に着目し、企業が社会的価値に配慮するメカニズムや国家・社会が企業を誘導する手法の分析を通じて、企業が果たし得る役割の可能性と限界、そして法が果たすべき役割を解明しようとしています。具体的には、環境・エネルギー、人権、雇用・労働、社会保障の4つの領域を対象に、抽象的・多義的な「持続可能性」概念によって覆い隠されている異なる価値の対立状況を明らかにし、「持続可能な社会」時代の企業と法の在り方を提言することを目指しています。

2024年度までは、各論的な検討を中心に研究を進めてきました。環境・エネルギー分野については、東京電力福島第一原発事故に関する株主代表訴訟を手掛かりに、企業活動に伴う環境汚染等に関する取締役の会社に対する義務のあり方を検討したほか、気候変動に関して、なぜ日本で環境税が積極的に用いられるに至っていないかを政治的・法制度的要因も含めて分析しています。人権分野に関しては、人権デューデリジエンスについて憲法学・国際人権法学・企業のリスクマネジメントの観点から多角的な検討を行ったほか、国際人権条約の履行確保手段、自治体による宗教施設の観光資源等としての利用と政教分離との関係

などについて分析しました。また、環境・人権分野にまたがる規制手法として、サステナビリティ開示の展開や、地球規模課題に関する資金調達メカニズムとしての国際人道税・連帯税についても研究を進めています。

雇用・労働分野に関しては、職場におけるいじめ・ハラスメントに関する研究のほか、AIの活用や日本型雇用システムの変化を受けて、労働組合の役割やフリーランスの労働法上の位置付けを分析し、またコロナ禍を契機に浮き彫りとなった日本の労働市場における脆弱性への対策について、持続可能性と格差は正という視点から、多様な働き方に応じた労働時間法制の在り方を検討しました。社会保障分野に関しては、パンデミック下の医療提供体制や社会福祉法人・宗教法人制度の分析を通じて、私的主体を通して社会的課題を解決しようとする際に生じる問題点を検討したほか、選定療養制度や子ども子育て支援金制度を通じた公的医療保険の持続可能性の検討や、家庭内ケア負担の増加や働き方の多様化を踏まえた社会保障制度のカバー範囲、世代間衡平の問題を財政法・租税法の観点から分析するための方法論などについての研究を進めています。

2025年度以降は、総論的な課題として、株主とステークホルダーの利害調整の在り方や持続可能性という概念の抽象性・多義性の影響などについての検討を深めていく予定です。

※ 総合大学ならではの学びの場を作る意義



教養学部前期課程の学生は伊豆まで来ても、放っておくと駒場授業ではどの先生は優上をたくさんくれるだとか、知り合いの知り合いが最近彼女と別れたんだってさ、といった話で盛り上がり、際限がありません。その様な学生に日本林業の今後の展望を尋ねると、利益を出せない以上は林業が停滞するのはやむを得ないと、涼しい顔をして大人の意見を言うばかりです。その様な学生にまじめに体験に取り組み人の話を茶化さずしっかり聞き合うという「場」を与えますと、学生間に化学反応の様なものが起り、熱く語り出します。これは見ていてとても楽しいものです。

私は1983年ころ全学ゼミに大変お世話になりました。その当時、工学部の西村肇先生（西村先生はご自身のことを「先生」と呼ぶことを禁止しておられましたが）は教養学部前期課程の1、2年生を研究室に招き入れて自由に研究させる全学ゼミを開講されていました。私は高校生物部で研究の片鱗に触れてワクワクして過ごしたクチですが、大学の実験室は高校のそれとは次元が異なり、そこにいただけで高揚感があつたことを覚えています。ある日、西村先生に声を掛けられ、とっさに「またお邪魔しています」と返事をする、と「邪魔している」と思わずに「自由に」おやりなさい、そういう「場」を作りたいのだと諭されました。

それから月日が流れ、いよいよ2006年度から全学体験ゼミを開始するというタイミングで、私は伊豆の樹芸研究所に異動し、全学体験ゼミの立ち上げを託されました。その全学体験ゼミが「伊豆に学ぶ」というプログラムで、今も続いています。勘定してみると2022年度末までの17年間に1860人の学生が樹芸研究所を訪ねてくれたことが分かりました。ただし、ゼミの質はまちまちでした（初回ゼミが完全体だという考察は、別の機会があればそちらで）。ゼミは得体の知れない生き物の様で、未だに完全にはコントロールできません。それでも、多くの学生がどういうことに満足するかが分かってきました。

教養学部前期課程の学生は伊豆まで来ても、放っておくと駒場授業ではどの先生は優上をたくさんくれるだとか、知り合いの知り合いが最近彼女と別れたんだってさ、といった話で盛り上がり、際限がありません。

その様な学生に日本林業の今後の展望を尋ねると、利益を出せない以上は林業が停滞するのはやむを得ないと、涼しい顔をして大人の意見を言うばかりです。「林業が難しい」現況を端的に表わしており、入学試験の解答としては正解なのでしょう。しかし、そう言って片づけてしまえば、そこから新しいことは何も始まりません。

当ゼミでは、①国土面積のおよそ4分の1がスギ・ヒノ

キ・カラマツといった針葉樹人工林であること、②それら人工林を管理する手段として林業以外に持ち合わせがないこと、③人工林は管理し続けなければどんどん劣化が進むこと、④森林の劣化が進めば水源涵養機能が失われ、人が住めなく可能性が高まることを提示して、今森林で起こっていることを自分事として捉え、自分の頭で考え、考えを交流させ、議論する「場」を提供することを目指して来ました。当ゼミの約束事は、まず自分がまじめに取り組むことと、まじめに取り組んでいる人を茶化さないこと、そして他の学生の意見は否定せずしっかりと聞き合うことです。総合大学の学生にまじめに体験に取り組み人の話を茶化さずしっかり聞き合うという「場」を与えますと、学生間に化学反応の様なものが起り、熱く語り出します。これは見ていてとても楽しいものです。



▲写真1 ゼミを終えて最後に学生の満足な笑顔を見られるか否か、それが全てです



◀写真2 多くの学生と交流して、自分は多くのことを学ばせてもらいました、感謝

※ 患者・市民参画の推進と持続可能な医療開発の倫理

医療開発の倫理では、患者・市民の視点を重視した研究開発が重視されるようになりました。患者・市民の意向を汲むことで、より民主主義的なプロセスが実現され、無駄な研究をなくす効果があると期待されています。しかし、人間を中心とした医療開発の視点だけでは、持続可能な社会に貢献しない可能性があります。専門家と患者・市民が、ともに地球倫理の視点を持つことが、より公正な地球環境の実現につながると考えます。

私たちの研究室では、研究倫理の観点から、患者・市民の視点を尊重した研究開発の仕組みに関する研究をしてきました。これを患者・市民参画（Patient and public involvement and engagement）といいます。

従来、新しい医療の開発は、専門家と企業中心で進められてきました。しかし、私たちは、医薬品や医療機器の開発に協力し、その恩恵を受ける人々の意向を、研究開発過程に反映させることを当たり前のものとする事で、意義に乏しい研究をなくし、様々な資源や時間を大切にしたいと考えています。私たちの調査では、多くの患者・市民が、自分たちの意向を研究開発に反映することに賛成しており、また自分自身も関与したいと思う人もいることがわかっています。

今の日本は、患者・市民とともに動ける専門家・企業、専門家や企業のパートナーとなれる患者・市民を育成する段階にあります。しかし、持続可能な医療開発という観点でみれば、さらに一歩視点を加える必要があります。

近年、人類の福祉に貢献するという大義のもと、様々な資源が投入され、環境負荷を伴う研究開発が増えていきます。例えば、細胞や組織、臓器の凍結保存技術が進展し、長期にわたって質を保った維持管理が可能です。また、大量のデータを迅速に処理する計算環境も整っています。ですが、電力消費量が多く、実験施設近傍の気温上昇などの問題が

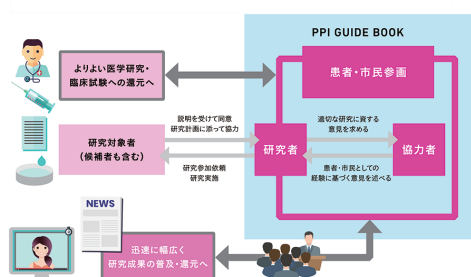
生じています。

人間の健康のための生態系への介入も課題の一つです。たとえば、感染症を媒介する昆虫の遺伝子を改変し、感染拡大を抑制しようとする研究があります。人間の感染拡大を減らす利点が期待される一方、生態系への長期的な影響はわかりません。そのため、人間を対象とした研究の倫理を考えると、研究参加者の生命や人権の保護だけでなく、他の種への影響や地球環境全体への影響も考慮する必要があります。

そこで、注目されているのは、「地球倫理（planetary ethics）」という概念です。これは、人間中心の倫理観ではなく、人間と自然、現在と未来、一部の国・地域と地球全体といった広い関係性の中で、人間が果たすべき倫理的責任を再構築しようとする試みです。こうした問題意識を踏まえた実践的なアプローチとして、「ワン・ヘルス（One Health）」があります。これは、人間・動物・環境の健康は相互に依存しているという前提のもと、感染症対策や薬剤耐性菌への対応に取り組む学際的フレームワークです。

今後、患者・市民参画を促進するなかで、専門家と患者・市民がともに、人だけでなく他の生物種も救う研究や、地球規模で公正かつ持続可能な研究を増やそうという視点を共有できる社会になるよう、調査研究を積み重ねていきたいと考えています。

患者・市民参画の位置づけ



出典：日本医療研究開発機構「患者・市民参画(PPI)ガイドブック」(2019)
<https://www.amed.go.jp/ppi/>



出典：厚生労働省 ワンヘルス・アプローチに基づく人獣共通感染症対策
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172990.html>

※ 2024 年度の駒場 I キャンパス植栽管理



駒場 I キャンパスで環境委員会が経理課施設チームや造園業者（富士植木）とともに取り組んでいる植栽管理について、2024（令和 6）年度の状況を報告します。

1 桜のダイバーシティ

マメザクラは富士山麓等に咲く小ぶりの桜で、フジザクラとも呼ばれるそうです。山中湖にある本学富士癒しの森研究所の高配により演習林のマメザクラの実生苗を分けていただけることになり（『教養学部報』第 647 号の拙稿「駒場桜史と植栽管理」）、2023 年 11 月に 18 本が予定通り移植されて 2024 年の春から早速咲き始めました。キャンパスのソメイヨシノ、枝垂桜、八重桜等にマメザクラが加わり、花の遅速があって咲く時期が少しずつ異なるので駒場の春を長く楽しませてくれます。研究所の齋藤暖生前所長、福井大所長をはじめ、関係各位に改めて御礼申し上げます。また、2019 年に植えられた遅咲きのオオヤマザクラが 2024 年 4 月に初めて咲きました。

2 バイオネストの輪

鳥の巣状に小枝を編んだバイオネストは和田元前委員長の頃に導入され、ふだんの清掃や草刈り、年二回の環境整備の際などにこの中に落葉を集めて腐葉土化させています。その分可燃ごみが減り、できた腐葉土を苗木の育成に活用することで、地球資源の循環を目指します。2025 年 7 月時点で駒場 I キャンパスには 16 箇所設置されており、内 2 箇所は富士癒しの森研究所の先生方による全学体験ゼミナールの実習授業で教養学部の学生が作ったバイオネストです。昨年度の本報告書に福井所長が書かれた紹介記事（p.21）を御覧下さい。

バイオネストの中は発酵の熱で温かく、堆く積まれた落葉の下にはカブトムシの幼虫がたくさんいます。夏にはここから巣立ったと思われるカブトムシやノコギリクワガタ

が近くの木に止まっているのを見かけます。

3 『駒場環境ガイド』の改訂

教養学部では毎春、新入生学部ガイダンス資料の一つとして環境委員会発行の『駒場環境ガイド』を配付しています。かつては冊子体でしたが、今は PDF 版をガイダンス専用ページに掲載する形です。従来のガイドは駒場 I キャンパスにおけるごみの排出量等のデータが一部古いままだったため、2025 年度版では表紙写真も含めて比較的大きな改訂を行い、ごみの集積所やバイオネストのマップも加えました。情報の更新にあたっては経理課用度チーム、総務課広報・情報企画チーム、および学生支援課の御協力を得ました。

4 樹木調査

2024 年度には駒場 I キャンパス内の樹木調査が実施されました。樹木の状態を一本ずつ確認し記録する調査で、樹木に付けられた白い小さなタグ（ナンバーテープ）には新しい樹木番号とともに「R6」と記されています。前回 2015 年の調査以降、伐採や植樹、実生木の成長などによる樹木の増減があり、情報が更新されました。幹周約 30cm 以上の樹木が調査対象で、2372 本が確認されたとのことです（前回調査時は 2149 本）。

この樹木番号は樹木のマイナンバーと言えるもので、たとえば枯枝や倒木を見つけた際に、樹種がわからない場合でも樹木番号によりリストやマップと照合できます。調査結果を今後の植栽管理に積極的に活用していきます。



マメザクラ



バイオネスト（学生作）



カブトムシ



『駒場環境ガイド 2025』表紙



樹木番号タグ



05

生産技術研究所

DLX Design Lab 特任研究員 高山 直人

DLX Design Lab <https://www.designlab.ac/>

※ TabeMaru：食品廃棄物を肥料に変える 昆虫コンポストの挑戦



TabeMaru は、DLX Design Lab と農学生命科学研究科 応用昆虫学研究室（霜田研究室）の共同研究により開発中の、食品廃棄物を有機肥料へと変換する昆虫コンポストシステムです。ブラックソルジャーフライ（BSF）の幼虫が食品廃棄物を分解し、それらは有用な「フラス（排泄物）」として回収されます。回収後のフラスは農場に送られ、新たな作物の栄養源となります。輸入肥料への依存を減らし、持続可能な食の循環を実現することを目指しています。

日本の農業は、その肥料供給の約 90% を海外からの輸入に頼っています。一方で、国内では年間約 500 万トンの食品が廃棄されており、貴重な栄養素が失われているのが現状です。こうした現実を背景に、東京大学 DLX Design Lab と東京大学農学部応用昆虫学研究室（霜田研究室）は、食品廃棄物を再資源化し、輸入肥料の代替となるシステム「TabeMaru（タベマル）」の開発を進めています。

TabeMaru は、ブラックソルジャーフライ（BSF）という昆虫の幼虫を活用したコンポストシステムです。BSF の幼虫は、あらゆる食品廃棄物を素早く分解し、栄養が豊富な糞、「フラス」を生成します。本システムは、コンポスト・フラス分離・回収までを一体化した自己完結型のユニットで構成され、食品ゴミの体積を大幅に削減できるため、頻繁な処理の必要がありません。

本プロジェクトは、2023 年に初期の構想と試作を開始し、これまでに複数のプロトタイプを開発してきました。第 1 号機では市販部品を用いて概念実証を行い、第 2 号機

では工業デザインと温度調節装置などを統合したモデルを制作。2024 年後半からは、実際に生きた BSF を内部で飼育し、ふ化・交尾・産卵といった生態プロセスを全て装置内で完結するための実験を行っています。これらの試作を通じて、BSF の行動特性と機械構造の両面から改良を重ね、最終的には家や飲食店でも運用可能なユニットの完成を目指しています。

また、生成されたフラスは将来的に農家と連携し、作物の肥料として再利用されることを想定しています。これは、都市で生まれた食品廃棄物を地域内で循環させる仕組みであり、輸入肥料への依存度を下げ、地域農業のレジリエンス向上にもつながります。

TabeMaru は、ただ食品廃棄物を減らすだけでなく、生産と消費のループを再構築する社会的インフラのプロトタイプでもあります。今後は企業や自治体、学校との連携を通じて、新たな循環型社会の構築を目指していきます。



図 1 アイデアを形にまとめた最初のコンセプト



図 2 長期運用テスト中の試作 5 号機

✧ 2024 年能登半島地震における建物被害調査



SDGs 目標 11 では「住み続けられるまちづくりを」を目標に掲げ、災害に強いまちづくりが目指されています。日本は世界でも有数の地震多発国です。大地震時には人命確保はもとより、建物の地震後継続使用性、財産保持性が求められます。我々の研究室では、主に鉄筋コンクリート造建築物を対象として、耐震安全性に関する研究を行っています。柱・梁のような構造部材や、架構の構造実験を行ったり、建築物の地震時挙動を把握するための地震応答解析を行ったりしています。また、地震が発生した際には被害が生じた建物を現地調査して、被害要因を把握し、今後の設計に活かすための検討などを行ったりしています。本稿ではその一例として、2024 年能登半島地震における建物被害調査についてご紹介します。

2024 年 1 月 1 日、能登半島を震源とする強い地震が発生しました。地震の規模はマグニチュード 7.6 で、輪島市などで最大震度 7 を観測しました。この地震により、石川県を中心に広い範囲で甚大な建物被害、人的被害が生じました。我々の研究室では、この地震における建物の被害状況を現地調査し、それらの被害要因を把握することを目的として、複数回、被災地を訪問しました。本調査では、主として鉄筋コンクリート造を対象としました。

地震が発生して最初に現地調査したのは発生から 5 日後の 2024 年 1 月 6 日です。最初に輪島市を調査しました。輪島市では、写真 1 に示すような鉄筋コンクリート造柱がせん断破壊している被害が確認されました。せん断破壊は塑性変形せずに急激に耐力を失ってしまう脆い破壊形式で、鉄筋コンクリート構造では避けるべきものとされています。古い耐震基準で設計された鉄筋コンクリート造建物で発生してしまう事例が多い破壊形式です。輪島市ではこの他に、地盤の変状によって建物が傾き、それに起因して鉄筋コンクリート造の壁などにひび割れが生じている被害などが確認されました。また、写真 2 に示すような地上 7 階建ての鉄筋コンクリート造建物が転倒した被害も発生していて、この被害原因については現在も調査が進められています。



写真 1 せん断破壊した鉄筋コンクリート造柱
鉄筋コンクリート造柱のせん断破壊は急激に耐力を失ってしまう脆い破壊形式であるため、避けるべきものとされています。

次いで、金沢市と七尾市を調査しました。金沢市では、写真 3 に示すように丘の上に建設された学校で、鉄筋コンクリート造校舎前の地盤が崩落し、杭やフーチングなど基礎構造がむき出しの状態となっている被害が確認されました。地盤は崩落したにも関わらず、上部の建物に傾きや損



写真 2 転倒した鉄筋コンクリート造建物
鉄筋コンクリート造建物が転倒した原因については現在も調査が進められています。

傷は確認されませんでした。強固な支持地盤に杭が打ち込まれるなど、基礎構造がしっかりと設計・施工されていて、建物がしっかりと支えられていたと考えられます。七尾市では、海に接する場所に建設された総合病院の複数の建物で被害が確認されました。海が近いため、地盤が軟弱と考えられ、地盤の損傷、噴砂が激しく生じていました。2013 年に建設された鉄筋コンクリート造 6 階建て免震構造の病棟では地盤の変状による擁壁部の損傷が確認されました。免震構造の建物では、免震層が上部の建物に比べて柔らかく設計されていて、地震の際にはその免震層が大きく変形します。そのため、大きく変形しても建物が衝突しないように建物と地盤の間にスペースが設けられています。擁壁とは、そのスペースの先の地盤が崩れてこないようにする壁のことです。

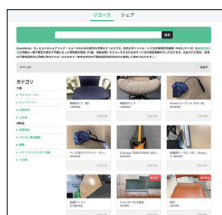
上述とは別の調査として、被災した文教施設等の被災程度判定調査を文部科学省から日本建築学会が委託を受け、同学会に設置された能登半島地震学校建築被災程度判定 WG の委員として我々の研究室のメンバーが参加し、被災程度判定調査を行いました。能登町、能美市、珠洲市の学校を調査しました。各学校の校舎などの被災程度判定を行い、災害復旧方法を判断するための参考資料を作成しました。



写真 3 崩落した地盤
地盤が崩落しても、基礎構造がしっかりと設計・施工されていて、建物がしっかりと支えられていたため、上部の建物に傾きや損傷は生じなかったと考えられます。

ShareWelサイト:<https://sharewel.riise.u-tokyo.ac.jp/>プロジェクト紹介:https://www.riise.u-tokyo.ac.jp/research_programs/vxe/projects/sharing_and_reuse_platform_for_well-being/サービスロジー特集記事「東京大学における価値循環プラットフォームシステム」:<https://magazine.serviceology.org/2025/06/27/2504/>

ShareWel：東京大学における物品のリユースシステム



ShareWel は、大学内の不要物品を再利用・共有するための Web プラットフォームです。過去 1 年間の出品件数は 1,124 件に達し、従来の約 5 倍に増加しました。家具・電子機器が約 45%、文房具などの消耗品も 43.5% と高い割合を占めています。さらに、オンラインで取引が完結するため、職員の業務負担が軽減の効果が認められ、東京大学業務改革総長賞を受賞しました。今後は、機器のシェアや研究への応用も視野に入れ、モノと知の循環による持続可能なキャンパスづくりを目指します。

東京大学で使われている物品の中には、まだ使えるにもかかわらず未使用のまま保管されたり、廃棄されてしまうケースが少なくありません。一方で、新任または異動してきた教職員の中には、研究活動に必要な物品を十分な予算で揃えることが難しいという現状もあります。こうした物品の有効活用を妨げる課題は、東京大学に限らず、多くの大学が共通して抱える問題です。

このような背景を踏まえ、キャンパス内に眠る物品のニーズを把握し、再利用を促進することは、資源の効率的な活用や廃棄物の削減に向けて非常に重要です。そこで開発されたのが、「ShareWel (Sharing and reuse platform for well-being)」です(図 1)。物品を再利用・共有するためのウェブプラットフォーム ShareWel は、2023 年 11 月に工学系・情報理工学系研究科で試験的に運用を開始しました。2025 年 6 月現在では、4 つの部局に利用が広がっています。

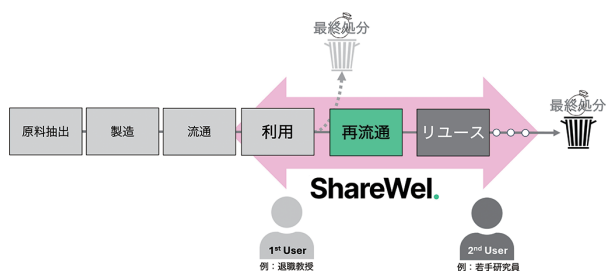


図 1 ShareWel 概要イメージ (source : Moon et al. (2024) Ecobalance2024)

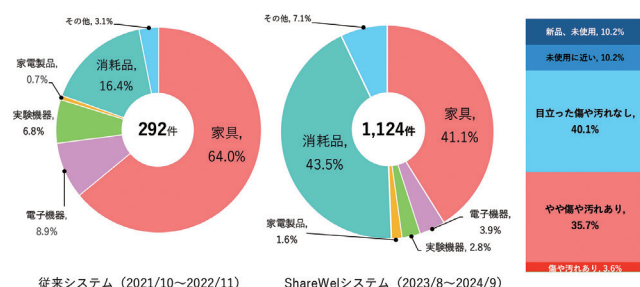


図 2 出品された種類別の物品の割合 (source : Dami Moon et al. (2024) Ecobalance2024)



ShareWel では、オンラインで物品の出品・取引が可能のほか、退職する教員の研究室からまとめて物品を出品する「ガレージセール」も 2024 年に 4 回開催され、多くの物品が有効活用されました。過去 1 年間 (2023 年 8 月～2024 年 9 月) の出品件数は 1,124 件に達し、従来のメール照会による 292 件 (2021 年 10 月～2022 年 11 月) と比べて約 5 倍に増加しています(図 2)。登録者数は 968 名、取引件数は 300 件にのぼり、学内での高いニーズが明らかになりました。

取引された物品の内訳を見ると、イスやテーブル、モニターなどの家具・電子機器が約 45%、文房具などの消耗品が約 43.5% と、これまで活用されにくかった物品も多く取引されています(図 2)。また、ShareWel はオンラインで取引が完結するため、関連する職員の業務負担が軽減されるという効果もあり、これらの成果が評価されて 2024 年度の東京大学業務改革総長賞を受賞しました(図 3)。



図 3 総長賞受賞時の写真

利用者からは、「廃棄の手間が省けた」「買わずに必要な物が手に入った」「思い出の品が学生に活用された」といった声が寄せられました。ShareWel は物品の有効活用だけでなく、学内の人々を繋げる場としても機能しています。

今後は、「リユース」だけでなく「シェア」も視野に入れ、遊休資産のさらなる活用を進めていきます。さらに、他の大学や企業などの組織との連携も進めていき、ShareWel を研究の場としても活用する予定です。持続可能で人に優しいキャンパスづくりに向けて、モノと知識の循環を実現する仕組みとして進化を続けていきます。多くの方々からの応援や支援に応えるべく、今後も持続可能な設計を模索していきます。

<foot note>

※ ShareWel は、東京大学インクルーシブ工学連携研究機構 (RIISE) の価値交換工学の活動の一環として開発・運営されており、2025 年からは ERATO プロジェクトより研究支援を受けています。

※ 駒場祭における環境負荷低減・ 環境意識向上のための取り組み



駒場祭は、例年10万人近くもの来場者を迎えるビッグイベントですが、それだけにごみの排出量も莫大で、合計で約10tに及びます。そのため駒場祭委員会は、毎年、駒場祭の運営において果たすべき自らの社会的責任を自覚し、環境に与える悪影響を抑えるための様々な取り組みを行っています。具体的には、委員会・企画・来場者の三者が排出する廃棄物を法令に則した方法で適切に回収するのはもちろんのこと、使用する容器や回収業者の選定、分別意識の向上などといった幅広い観点から、「資源の3R」を念頭に置いて環境負荷低減を目指しています。この記事では、2024年開催の第75回駒場祭において実施した取り組みと、今年2025年に開催を予定している第76回駒場祭に向けて進行中の活動について、ご紹介します。

駒場祭委員会の環境配慮の取り組みは、ときとして、最も合理的な駒場祭の運営方針と衝突することがあります。そこで委員会では例年、独自に「環境対策指針」と「環境アジェンダ」を採択することで、環境というテーマに対する認識を委員会全体で共有し、それを内外に広く示すことにしています。

環境負荷低減に直接アプローチした取り組みとして、駒場祭委員会が一括して購入する容器の選定にあたっては、再資源化効率を重視しています。その最たる例は「はがせる容器」です。これは、捨てるときにトレイの表面に貼ってある薄いフィルムをはがして分別することで、トレイの部分容易にリサイクルすることができるようにしたものです。第75回駒場祭では、はがせる容器の採用によって、リサイクル率が低下したプラスチック混合物の排出量を2割以上減らすことに成功しました。このほか、紙コップや割り箸に関しては、間伐材の利用によってエコフレンドリーとされているものを購入しています。

第75回駒場祭においては、産業廃棄物の収集運搬を「産廃エキスパート」に認定された業者に委託しました。産廃エキスパートは、東京都が創設した第三者評価制度の中で、非常に高い基準をクリアしたとして「業界のトップランナー的業者」と位置づけられたものです。駒場祭においては、このような制度を利用して優良業者を選定することにより、環境に対する影響を最小限に抑えるよう努めているのです。

企画や来場者に対しては、ごみが可能な限り効率的にリ

サイクルされるよう、分別に関するルールを細かく定め、それに従ってごみを出すように呼びかけています。その確認は徹底しており、不十分な場合は分別をやり直すほどです。普段の生活よりも分別が複雑なので、来場者がよりスムーズに分別することができるよう、9箇所の「ごみステーション」にてカラフルな表示を設けたり、適切な分別を委員が直接伝えたりします。第76回駒場祭では、企画に対する情報提供の拡充に向けても動いているところです。

それだけでなく、駒場祭委員会は、これらの取り組みの意義を訴えて環境意識を向上させることを目的として「エコプロジェクト」を展開してきました。例えば第75回駒場祭では、ごみステーションを巡回して楽しむことのできるクイズゲームを企画しました。第76回駒場祭でもエコプロジェクトを通じて来場者が気軽にごみや環境の問題に触れることができるよう、業者への直接の取材や工場見学といった新たな取り組みを盛り込みながら準備を進めています。

また、今年から新たに、駒場祭で発生した廃油を、航空燃料SAFへの加工のために提供することとしました。二酸化炭素の排出量を大幅に削減することができるSAFが日本でも普及して脱炭素社会が実現する手助けになればと願っているところです。

今後もわたしたちは、駒場祭の価値を守りながらSDGsの達成に協力することができるよう、歩みを進めてまいります。



ごみステーションのようす



はがせる容器



集積場でのごみの分別のようす



※「環境負荷の小さい五月祭」を目指した取り組み

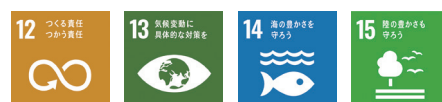


図1 ごみステーション運営の様子

約15万人が来場し600以上の出展企画が参加する五月祭は、日本でも有数の規模を誇る学園祭です。それを運営する五月祭常任委員会では、当日排出されるごみの回収・分別はもちろんのこと、方針策定やデータ収集、啓発活動、『環境評価報告書』の作成・公開など、先進的な取り組みも積極的に行い、「環境負荷の小さい五月祭」を目指しています。この記事では2025年5月24日(土)・25日(日)に開催した第98回五月祭における環境対策について紹介します。

1. 環境対策の方針

当委員会では、環境対策の方針について総会の決議をもって決定することとしています。これは、当委員会の社会的責任と学園祭としての規模の大きさなどを踏まえると、環境対策を推進していくことは重要である一方で、五月祭の運営と環境対策の追求が一部において相反するものとなる可能性もあるため、方針策定が不可欠であるという考えによります。昨年度に引き続き今年度も「環境アジェンダ」と「環境対策指針」という2つの方針を定めました。

前者は当委員会の環境対策の方針を社会に周知するものであり、後者は具体的に委員会の内部においてどのように環境対策を実行・達成していくのかを示すものです。

2. 環境負荷に配慮した物資調達

当委員会が購入している物品の一部には環境負荷への配慮がなされているものを採用しています。例えば、出展企画が使用する紙コップとして「間伐材マーク付き紙コップ」や、プラスチック製トレイに剥離可能な特殊フィルムが被覆されており、使用後はそのフィルムのみを廃棄してトレイはリサイクルすることができる容器などが挙げられます。

3. 委員向け啓発活動

各委員の環境対策への意識向上も重要であると考え、例年実施している分別講習会のほか、五月祭の準備段階から各部署が取り組める環境対策を調査・考察して委員全体に共有するメールマガジンも企画しました。

4. えこキャンドル

委員会公式企画として今年度新たに「えこキャンドル」を実施しました。五月祭1日目に展覧企画が排出した廃油を使って来場者にキャンドルを作成してもらう企画で、2日目の夕方には点灯式も開催しました。当日は作成体験に

200組以上来訪していただき、当委員会が取り組む環境対策の発信と、環境問題について再認識する機会の提供ができたと考えています。



図2 キャンドル作成ブースの様子

5. ごみの分別と処理



図3 五月祭における10の分別項目

五月祭当日は仮設テントによる「ごみステーション」を12カ所設置し、確実な分別が行われるような体制を整備しています。また、分別項目を10項目設定することで確実にリサイクルが実現できるようにしています。

6. 『環境評価報告書』の作成・公開

当委員会は昨年度から、五月祭に伴う環境負荷と五月祭での環境対策について評価し、その情報を共有するべく『環境評価報告書』の作成・公開を始めました。昨年度の報告書から内容構成を再編・増補し、数値データの利活用を充実させることで、より網羅的かつ分かりやすい報告書を目指しました。このような報告書の作成は全国の大学学園祭でも五月祭しか行っていない取り組みだと思われます。これを通じて、社会的責任を果たすだけでなく、大学学園祭における環境対策のモデルケースを発信していきたいと考えています。

『第98回五月祭 環境評価報告書』は以下のリンクから参照できます。
<https://gogatsusai.jp/committee/disclosures/documents/eco-report>

※ 東大生のサステナビリティ意識調査 2024



「東京大学のサステナビリティ意識調査 2024」は、東大生の環境問題への意識を調べ、東京大学の環境教育や施策の向上につなげるために行われたアンケート調査です。この調査は、公式学生団体である GX 学生ネットワークの学生有志が実施し、結果は学会でも発表されました。調査の結果、多くの東大生が自身のキャリア選択に環境問題を意識していることなどが明らかになりました。本記事では、その主な調査結果についてご紹介します。

東京大学の学生は環境問題にどの程度関心を抱いているのでしょうか？ またどのような施策ならば関心を高めることができるのでしょうか？ それを探るために実施されたのが「東大生のサステナビリティ意識調査 2024」です。この調査を実施した東京大学 GX 学生ネットワーク (GXSN) は、ウォーターサーバーの設置推進や情報集約から、キャンパス内外の生物多様性の調査、寄付された食品を再配布するフードバンクなど、東京大学をより持続可能な大学にするためのプロジェクトを推進している公式学生団体です。このサステナビリティ意識調査は、同団体の前身団体の一つである TSCP 学生委員会から引き継いだプロジェクトで、学生有志がアンケートを設計し、2024 年 12 月に東京大学の学部生および大学院生 427 名から回答を得ました。

調査結果から明らかになったのは、多くの東大生が環境問題を自身の人生設計にも影響する問題と認識するようになってきたことです。キャリア選択において環境問題を考

慮しているか尋ねたところ、「どちらかと言えば考慮している」「ある程度考慮している」「最も重要な要素として考慮している」と回答した参加者が全体の約半数に達しました。特に多かった具体的な考慮方法としては、「就職する企業を選ぶ際に、環境問題の改善に貢献できる企業かどうか、を考慮する」という内容が挙げられます。

また、自身の研究テーマが環境問題に関連していると回答した学生ほど、キャリア選択において環境問題を重視する傾向が顕著でした。これはもともと環境問題への関心が高い学生が研究やキャリア選択で環境問題を重要視している可能性に加え、研究活動を通じて環境問題の重要性に気づいたり、研究活動での経験をキャリア選択にも活かしたいと考えたりする学生が増えているためと推測されます。このような結果は、大学で環境関連の研究を推進することは、研究成果そのものが環境問題の解決に寄与するだけでなく、学生のキャリア選択にも大きな影響を与える可能性があることを示唆しています。さらに、海外滞在期間が長い学生ほどキャリア選択で環境問題を考慮する傾向があるなど、今後の大学教育において環境問題への関心を高める教育方法を検討する上で興味深い示唆が得られました。

これらの調査結果を他大学の学生や研究者とも共有し、調査方法の改善を目指すために、2024 年 3 月に広島県立大学で開催された日本 LCA 学会でポスター発表を行い、幅広い大学の研究者から貴重なフィードバックを得ました。「このような調査に自発的に回答する学生は、元々環境問題に興味強い傾向があり、東大生全体の傾向を正確に反映できていない可能性がある」という課題への対処方法について具体的な提案をいただいたので、今後の調査改善に役立てていきたいと考えています。また調査結果は GX 学生ネットワーク公式サイトに掲載予定です。



図 1 日本 LCA 学会での発表の様子
日本 LCA 学会でのポスター発表の様子。様々な方からのコメントをいただきました。



※ 共創で加速する大学のサステナビリティ



GXSN は、学内におけるサステナビリティ意識の醸成を目的とし、2023 年度より「Sustainability Week」と題した 1 週間のイベントを開催しています。本イベントは、主に本学の学生を対象に、教員による講演やワークショップ、大学生協との協働企画などを通じて、サステナビリティについて多角的に学ぶ機会を提供するものです。

2 年目となる 2024 年度には、筑波大学・お茶の水女子大学・東京農工大学の環境系学生団体と連携し、より大きなムーブメントの実現を目指して同時開催という形態を取りました。これにより、学内にとどまらない、大学の枠を超えた共創の気運が生まれ、より大きな意義を持つ活動へと発展しました。

本稿では、そんな「Sustainability Week 2024」の概要とその意義についてご紹介します。

Sustainability Week 2024 の内容

2024 年 4/22（月）から 4/27（土）にかけて、GXSN は「UTokyo Sustainability Week 2024」を開催しました。これは、学生に「サステナビリティ」について考えるきっかけを提供することを目的として、1 週間に渡ってキャンパス内でさまざまな施策を行うイベントです。

開催 2 年目となる 2024 年度は、「環境問題に取り組むうえで大きな障壁となる人々の『無関心』を変えることはできないか」という思いから「自分ごと」というテーマを掲げ、さまざまな角度から取り組みを実施しました。

中核となる企画の一つが、昨年度も実施した Sustainability Talks です。これは、複数の大学教員がそれぞれの専門分野からサステナビリティに関する短時間の講義を行うオムニバス形式のイベントで、期間中に 1 日づつ、4 大学持ち回りで行われ、オンラインでの同時配信も行われたことから、Sustainability Week の同時開催を象徴する企画ともなりました。東大の担当回では 9 名の先生方にご登壇いただき、環境に関わる技術や政治・経済、人文学など、さまざまな分野の視点からのお話をいただきました。専門の枠を超えて、多様な視点からサステナビリティを学べる貴重な機会となりました。

また、東大生協とのコラボレーションも前年度に続いて行われました。「自分ごと化」の促進のためには、日常的に接する場面で環境への関心を抱いてもらう必要があるという考えのもと、期間中は食堂にて「大豆ミートチンジャオロース丼」などのメニューを提供するとともに、購買部ではヴィーガン商品のポップアップ販売を行うなど、学生の食生活にサステナブルな選択肢を提示することができました。

大学の枠組みを超えた「共創」

2024 年度の Sustainability Week は、首都圏 4 大学による初の同時開催が実現した意義深い機会となりました。そ

の中で、新たな試みとして、最終日には交流会を兼ねた成果発表会およびワークショップが開催され、Sustainability Week を開催していない大学からの学生等も含め、20 名以上が一堂に会しました。

本イベントでは、各大学の取り組み紹介や交流が活発に行われ、学生同士のネットワークが自然に広がる貴重な機会となりました。まさに「共創」の加速を象徴する場となり、環境系学生団体が大学の枠を越えて有機的につながるといって、Sustainability Week における新たな意義を実感する契機となりました。

2025 年の取り組みと今後の展望

2024 年度の取り組みを受けて、2025 年の 6 月中旬には第 3 回となる「Sustainability Week 2025」が開催されました。詳細な報告は今後に譲りますが、共創の空気感が高まる中で、参加を表明した環境系学生団体は 8 大学にのぼり、各団体が特色を生かした企画を実施しました。

一方で、これまでの開催からは、学内の一般の学生へのアプローチが難しいという課題も浮かんできたため、今後は「Sustainability Week」の意義と役割を再定義し、より多くの学生にとって意義深い機会とできるような発展が求められています。



図 1 Sustainability Talks の講演の様子



図 2 最終日の成果報告 & 交流会で行われたワークショップの様子



※ 駒場キャンパスと周辺地域の生物多様性



環境三四郎は、幅広く環境問題について考え、提案することを目的としたサークルです。現在は「駒場キャンパスと周辺地域の生物多様性」を主なテーマに、駒場の生物相の調査や近隣住民の方との交流を行い、身近な自然の豊かさ・面白さを発信しています。

本ページでは活動の一部を紹介します。

「駒場池ツアー」開催

環境三四郎では2年前から駒場池とその周辺の自然について紹介する「駒場池ツアー」を開催しています。昨年度は、エコライフめぐる推進協会さんの協賛を得て計6回のツアーを開催し、延べ100人以上の地域住民の方にご参加いただきました。駒場池ツアーでは、池の生物と池の周囲に生息する昆虫や植物等を紹介して、参加者の方に身近な場所での生物多様性について理解を深めていただくと共に、ザリガニやウシガエル等の外来生物を捕獲して、外来種問題について考えるきっかけを作ることを目指しています。

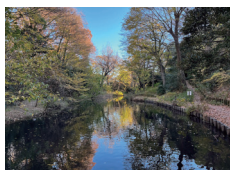


図1 駒場池

地域の小学校へのお出前授業「まなびプロジェクト」

環境三四郎のメインの活動の一つが、キャンパス周辺の小学校で行う環境問題に関するお出前授業です。今年度は、目黒区立月光原小学校にて授業を3回実施しました。3年生の子供たちを対象に、小学校に設置されたビオトープやその周辺トピックについて知識を深める授業を行いました。

第1回は「ビオトープを知ろう」と題し、ビオトープを観察したり、採水したサンプルを使って微生物を観察したりしました。また、スライドを使ってビオトープの役割や管理上注意すべきことを紹介しました。第2回は「生態系」と題し、生き物同士・生き物と環境同士の関係を紹介しました。また、自然のめぐみ（生態系サービス）として生態系によって人間社会が成り立っていること、また生態系サービスが生態系を基盤としていることを紹介しました。



図2 駒場池ツアー

第3回は「外来種」と題し、環境三四郎が日頃調査している駒場池の状況を紹介しました。2025年度のお出前授業でも、よりよい内容、伝え方を模索していきたいと思っています。

また、お出前授業以外での環境教育の場を創成することも考えています。

在来魚クロダハゼの調査

クロダハゼ *Rhinogobius kurodai* は小型のハゼの仲間、1908年に当時の東京帝国大学助教授・田中茂穂博士が新種として発表した、本学とも関わりの深い淡水魚です。本種は駒場池に生息する数少ない在来魚ですが、近年生息地の消失や外来種の影響で生息が脅かされており、東京都レッドデータブックでは最も高い「絶滅危惧IA類」にランクされています。駒場池でも外来種のブルーギルやアメリカザリガニに捕食されていると考えられ、環境三四郎ではクロダハゼの保全の参考となる知見の蓄積を目的として、今年度よりクロダハゼの生活史やブルーギルの食性に関する調査を行う予定です。



図3 クロダハゼ

「駒場キャンパスの生き物図鑑」作り

駒場に生息する生物種の目録制作プロジェクトで、東京大学生物学研究会さんと合同で行っています。現在駒場キャンパスでは、動物・植物合わせて500種類以上の種が確認されており、絶滅危惧種も存在しています。23区内に残された緑地として、キャンパスが重要な役割を果たしていることが分かってきました。完成した図鑑は、学内外を問わず広く一般の方に見ていただき、



図4 駒場の生き物図鑑

地域との交流・目黒区の自然に関する情報発信の一助になればと考えています。図鑑の完成後も、生物種の継続的なモニタリングを実施する予定です。

01

多様性包摂共創センター（IncluDE）の活動

多様性包摂共創センター（IncluDE） センター長 伊藤 たかね

<https://include.u-tokyo.ac.jp/whoweare/>

東京大学では、平成 14 年（2002 年）に設置された「バリアフリー支援室」と、平成 18 年（2006 年）に設置された「男女共同参画室」が中心となり、障害者支援とジェンダー平等を推進し、インクルーシブなキャンパスづくりを進めてきました。令和 6 年（2024 年）4 月、この 2 つの室はこれまでの蓄積をふまえて「DEI 実践部門」として統合され、新たに設置された「DEI 研究部門」および「DEI 共創推進戦略室」と共に「多様性包摂共創センター（Center for Coproduction of Inclusion, Diversity and Equity: IncluDE）」として、「世界のだれもが来なくなる大学」と「誰一人取り残さない社会」の実現に貢献しています。



IncluDE のキーワードは「共同創造（Coproduction）」。

この言葉には当事者（女性、性的マイノリティ、障害のある方など）と研究者等が力を合わせて、ともに良い社会をつくっていく意味が込められています。

合言葉は Nothing about us without us!（私たちなしで私たちのことを決めないで！）このスピリットを大切にしながら、IncluDE は以下の目標に向かって活動しています。

01 当事者と研究者等の共同創造

当事者と研究者等が力を合わせて需要・ユーザー主導の研究開発を推進していきます。

02 研究と実践の好循環

IncluDE では、課題解決に貢献しうる最新の研究成果を支援実践に活かします。そして、学内外の支援実践によって得られる当事者のニーズを情報収集・分析することで新たな研究開発につなげていきます。

03 ジェンダー平等の達成

東京大学は、今日まで学生も教員も男性がマジョリティを占め、女性はマイノリティとなっています。IncluDE は、性別や性的指向、性自認にかかわらず、だれもが活躍できるキャンパスを実現し、さらに日本と世界のジェンダー平等に着実に貢献していきます。

04 ライフステージに合った支援体制

学生と教職員を担当する部署を統合して、大学構成員全員に、それぞれのライフステージに合った支援体制を実現します。

05 交差性を考慮にいたった支援と環境整備の実践

現代社会の差別構造は複雑です。ジェンダー、障害、エスニシティなどが重なり合う差別が存在しています。IncluDE では、女性障害者、外国人障害者など、複数の差別構造が交差することによって起こる特有の不利益にも対応します。

こうした目標のもと、IncluDE には 2 つの室を統合した DEI 実践部門を置き、マイノリティ性をもつ学生と教職員をシームレスに支援する体制に改組した事務組織とともに、環境整備と支援に取り組んでいきます。それに加えて、諸分野に分散している学内の DEI 関連の研究を糾合した DEI 研究部門を設置し、この分野の最先端の知見を生み出し、可視化します。DEI 共創推進戦略室は、これら 2 部門をつなぎ、双方向の好循環を生み出します。

IncluDE はまた、本学全ての構成員が、人権に関するセンシビリティを研ぎ澄まし、主体的に DEI 実現を目指すグローバル・シチズンとなるよう、教職員や学生を対象にして DEI に関する教育や研修を実施します。



図 1 2025 年 3 月 17 日、IncluDE 主催イベント「同性婚訴訟から考える結婚の平等とセクターを超えての協働～誰もが自分らしく生きられる社会の実現～」が開催されました。



図 2 IncluDE 組織図

02

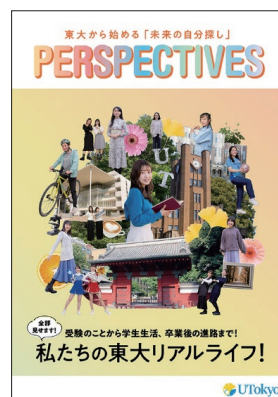
ジェンダー・エクイティ推進オフィス

<https://www.u-tokyo.ac.jp/kyodo-sankaku/>

ジェンダー・エクイティ推進オフィスは、男女共同参画室（2006 年設置）を改組する形で、2024 年 4 月に設置されました。現在、ワーク・ライフ・バランス推進、進学促進、次世代育成、ポジティブ・アクション推進の 4 部会でジェンダー・エクイティを推進しています。

本オフィスでは、男女共同参画室の設置以降、全学の教職員・学生を対象とした学内保育園の設置、トイレの環境改善などに加え、女性研究者を増やすためのポジティブ・アクションなどに取り組んできました。また、女性学生比率向上のための取組も継続的に実施しています。

今後も女性の積極的登採用と合わせて次世代育成支援及びワーク・ライフ・バランスを推進し、ジェンダー等にかかわらず働きやすく、活躍できる環境の整備に努めていきます。



03

バリアフリー推進オフィス

<https://ds.adm.u-tokyo.ac.jp/>

バリアフリー推進オフィスは「東京大学憲章」に基づく全学のバリアフリー化推進のための専門部署です。障害のある学生・教職員の修学・就労上、障害を理由とする不利益が生じないように、ハード・ソフト両面からの支援に当たっています。本郷支所、駒場支所の他、柏キャンパスに本郷支所柏分室を開設し、3 キャンパスで支援に関する相談等を受け付けています。

昨年度は、障害のある学生・教職員との定期的な面談、ニーズに合わせた修学支援（講義受講時・定期試験時の配慮依頼、資料電子化サービス、施設のバリアフリー検証・調整等）、各種支援機器の貸出、「つながるバリアフリーのために」の改訂、アクセシビリティマップの拡充、緊急災害時避難マニュアルの整備、避難器具の設置等を行いました。

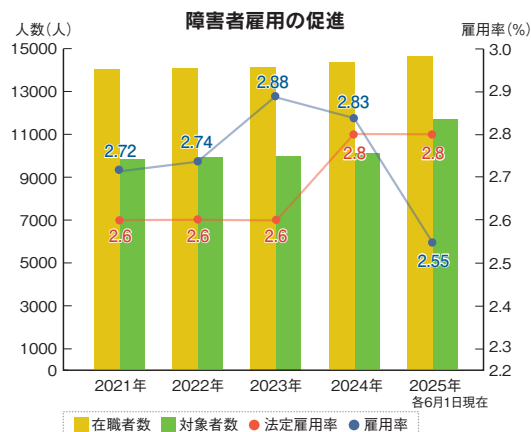
また、東京大学では、「東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に基づき、全学的なバリアフリー支援の体制整備に努めています。バリアフリー推進オフィスでも、本学構成員に対して、バリアフリー支援に関する理解と促進を図るために、説明会や研修等を実施しています。



04

障害者雇用の取り組み

多様性を高め、インクルーシブなキャンパスを実現することが東京大学の最大の目標です。障害者の雇用についても、障害の区分や程度に配慮し、各自が能力を発揮して働けるような環境整備を進めています。具体的には、キャンパス内の環境整備、建物内清掃、名刺印刷、データ入力、図書業務、園芸作業など、数多くの業務を創出し障害者の雇用に取り組んでいます。2025 年 4 月からは、法定雇用率における除外率が 30%から 20%に引き下げとなった影響があり、2025 年 6 月 1 日現在、法定雇用率の達成が難しい状況となっておりますが、今後とも全学的に緊密な連携をとり、障害者雇用の取り組みに努めてまいります。





01

安全衛生巡視

東京大学で実施されている安全衛生巡視には、総長パトロール、部局長等によるパトロール、産業医職場巡視および衛生管理者（衛生推進者）職場巡視があります。

本学では、総長パトロール及び部局長等によるパトロールを「トップパトロール」と呼び、安全衛生推進の意志をトップ自らが示すことを目的に、それぞれ年1回行われています。2024年度は、総長パトロールは2回、部局長等パトロールは27部局で合計27回行われました。

産業医職場巡視と衛生管理者等巡視は法定の巡視であり、それぞれ月1回以上及び週1回以上の実施が求められていますが、本学では各年度内に全ての実験室及び共用施設を巡視するように計画・実施をしているため、法令に示される以上の頻度で実施しています。2024年度は、産業医職場巡視は年間229回、衛生管理者等巡視は年間542回実施されました。これらの巡視対象には、本郷地区・駒場地区・柏地区・柏Ⅱ地区・白金台・中野の各キャンパス及び病院地区の7事業場と合わせて、構外にある大学の有人施設（国内）も含まれます。

これらの巡視では、安全面では作業安全および防火防災の観点から「棚などの転倒防止」「避難経路の確保」「消火・防火設備周辺の適正管理」などについて、衛生面では「整理整頓清掃（4S）」「機器及び化学物質の使用・管理状況等の確認」などについて確認しています。これらのうち産業医巡視では、巡視時の指摘事項及び指摘に対する現場での対応について記載された記録を作成し、部局及び環境安全本部へ回覧しています。

2024年度の産業医巡視における指摘事項を分類した結果は、上位から「電気／ガスの安全管理：1228件（26.5%）」「防火設備・避難経路・通路の安全：845件（18.2%）」「棚等転倒防止・棚内転落防止：525件（11.3%）」「整理整頓清掃清潔：458件（9.9%）」「薬品管理関係：374件（8.1%）」の指摘が多数を占めています。「電気／ガスの安全管理」の指摘数が多いのは、コンセントのトラッキング等を原因とする火災事故の発生があったことを受けて、巡視時の点検重点項目として継続しているためです。また、2024年度は「保護具」に関する指摘も増えています。これには2022年の労働安全衛生法の改正で化学物質管理が法令遵守から自律的管理へ移行した背景があります。リスクアセスメント実施の義務化に伴い、2024年には曝露低減対策のひとつとして保護具を使用する場合、保護具着用管理責任者の選任が義務付けられました。これを受けて、継続的に保護具の使用状況・管理状況を巡視時の重点項目とする予定です。

近年では夏場の記録的な猛暑で、特にフィールドワークや屋外作業等が多い研究科や構外施設では自然環境による影響を多大に受け、熱中症のリスクも高くなっています。2025年6月より職場の熱中症対策強化の法改正（罰則規定あり）があり、WBGT（暑さ指数）28度以上、または、気温31度以上の環境下で連続1時間以上、または1日4時間を超えて実施が見込まれる作業では、早期発見、早期の適切な判断、早期対処の手

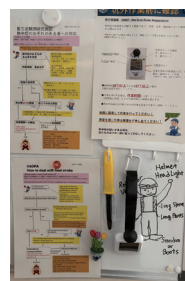
順を作成し周知できていること、また報告体制などの整備が必要になりました。この点も巡視時に重点的に確認を行っており、適宜指導しています。

また、上記のような定期的巡視以外にも、新規設備が設置された場所、事故災害発生場所や環境改善を行った実験室等を対象に行われる臨時的巡視（現場確認・点検）があります。これらの機会を通じて、安全衛生および防火防災の観点から、課題の抽出とその改善に向けた指摘や指導が行われています。

本学ではリスクアセスメントが導入されており、これによる自主的自律的な安全衛生管理活動が展開されています。一方で、リスクへの対応を効果的に行うために職場や研究室の関係者以外の第三者的な視点で評価することも必要であり、本学で行われている各種巡視は第三者による現場に基づいた評価活動としても位置付けられます。今後も巡視を通して、現場での課題を洗い出し評価するとともに好事例を水平展開し、本学全体で安全衛生上のリスクを軽減し事故災害を防止する活動の一環として各部局の環境安全管理室と一体となって職場巡視に取り組んでまいります。



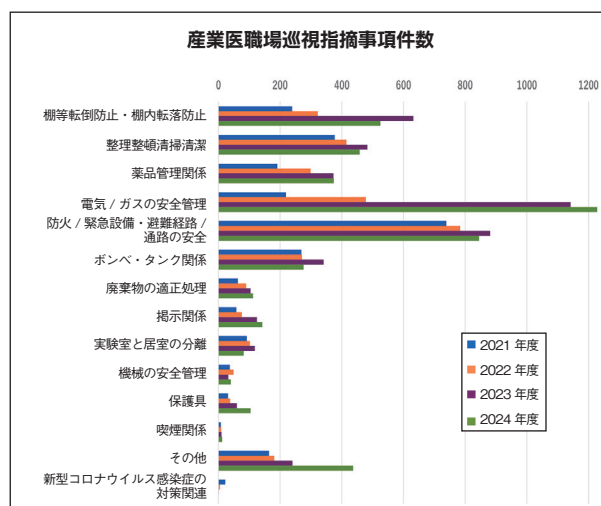
保護具（レーザー用保護眼鏡）の準備の好事例



熱中症対策（掲示）の好事例



熱中症対策（WBGT測定）の好事例



02

総長による安全衛生パトロール

11月28日（木）に、総合研究博物館、東洋文化研究所、経済学研究科・経済学部文系3部局を対象として令和6年度総長安全衛生パトロールを実施しました。このパトロールは、本学の環境安全衛生管理を総括する総長自らが安全衛生に対する姿勢を示すことにより全学の安全衛生意識を向上させることを目的として、平成18年度から毎年実施しています。

藤井総長をはじめとする役員、環境安全本部及び施設を管理する本部各部の関係者により、対象部局の資料室・書庫・展示室や保存処置室を巡視し、環境安全衛生上の管理状況及び施設等の整備状況等を確認しました。

また、6月5日（水）に、薬学系研究科・薬学部において、2021（令和3年）8月の火災事故から復旧した建物、研究室及び実験室を中心に、環境安全衛生上の防火対策及び安全管理体制等について臨時のパトロールを実施し



総合研究博物館動物資料室2 視察



薬学系研究科・薬学部衛生化学教室 焼損した実験室の視察

ました。

本学では各部局においても部局長による安全衛生パトロールを順次実施しており、安全衛生管理の普及と向上に取り組んでいます。令和6年度は、総長パトロール2回、部局長パトロールは27部局において27回実施しました。こうした活動により大学全体の安全・衛生面の継続的な維持・改善が確保され、大学の研究活動の基礎地盤が支えられています。

03

事故災害報告

東京大学では、2004年度より、学内の教育・研究および全ての業務において発生した事故を大学本部に報告することを義務付けており、2024年度は合計379件の事故災害報告がありました。このうち、人的被害を伴うものは269件で、事故災害の当事者として380人が報告されました。事故災害の当事者となった人数は①職員 ②大学院生 ③教員 ④学部生の順に多くなっています。

教職員の事故種別では、「転倒・転落」の比率が最も高く、続いて「ぶつけ・激突」、「交通事故」の順に比率が高いという結果となりました。転倒事故では、階段昇降時の踏み外し、段差等へのつまづき、濡れた床での滑り、自転車での転倒等の事例が多く、交通事故では、自転車乗車中の衝突や自動車運転中の接触事故が多く報告されました。

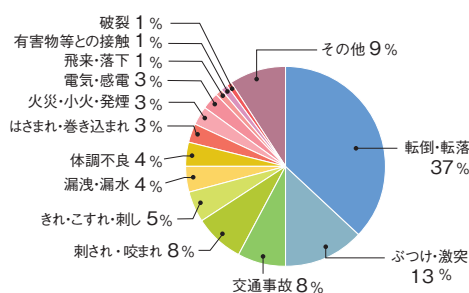
また、学生等の事故種別では、「きれ・こすれ・刺し」が最も多く、次いで「漏洩・漏水」並びに「体調不良」の順に多いという結果となりました。有害物との接触は昨年から半減しましたが発生は続いており、基本的な手技、操作に関連する事故が変わらず発生しています。きれ・こすれ・刺しの事故は増加した昨年と同程度で、カッターなどの刃物による切り傷に加え、ガラス器具の欠けやガラス管などに力を入れすぎた折損に伴う切創が複数報告されました。

火災・小火・発煙は、2024年度は39件が報告され、2023年度の19件から倍増しました。ただし、火災防止の取り組みによりコンセント等の軽微な焦げや溶融もきちんと届け出るようになったことによる掘り起こしが多く、発見時点では発火に至っていない事例も多く含まれています。また、リチウム電池による発火が複数報告されています。

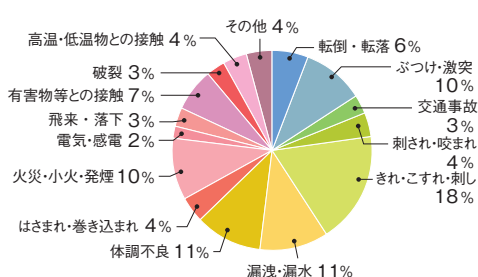
東京大学では環境安全本部を筆頭に、事故災害の傾向や重要度に応じて具体的な対策の検討・指導や安全教育等を実施し、また継続的に周知して構成員の安全意識の醸成に取り組んでいます。

今後も適宜必要な対応を行い、安全確保に努めていきます。

教職員等における事故種別比率



学生等における事故種別比率



04

令和6年度「東京大学安全の日」講演会

令和6年7月9日（火）、「リスクのレベルに応じた安全確保」をテーマとして令和6年度「東京大学安全の日」講演会をハイブリッド形式で開催し、約340名の参加がありました。

本学では平成17年に発生した死亡事故を受けて7月4日を安全の日と定めています。「東京大学安全の日」講演会は安全の日を迎えるこの時期に、事故の記憶を風化させず、安全文化を醸成するため、平成18年度から毎年開催しています。

藤井総長からの開会挨拶では、本講演会が様々なリスクや安全確保についての知見を得る貴重な機会であること、創造的な挑戦に取り組む際にも根底には安全かつ快適な教育研究環境及び労働環境の確保が必要不可欠であることなど、本講演会と学内における環境安全衛生活動の意義について述べられました。

続く開会挨拶で齊藤環境安全衛生担当理事より、「本学において円滑に教育研究活動を遂行するには、リスクを正しく把握した上で適切な安全確保を行う必要がある」と本講演会のテーマの重要性が述べられました。

講演会第一部では、本学史料編纂所の榎原雅治名誉教授から、「歴史資料で知る地震・災害と社会」をテーマとして、複数の研究事例から史料研究と地震学・火山学の連携によって各時代の災害の様子や社会への影響を明らかにし、過去の被害の記録を次の防災に活用することの重要性について講演がありました。続いて、環境安全本部 黒田玲子准教授（現・教授）から、「令和5年度事故災害の概要報告」として、昨年度の事故災害の分類と概要の解説と、過去の事例を活用した職場での転倒防止対策等について報告がありました。

講演会第二部前半では、本学大学院工学系研究科原子力専攻の岡本孝司教授から、「グレーデッドアプローチの基本理念と応用における留意点」をテーマにグレーデッドアプローチという安全確保の手法の基本理念や、国際原子力機関のガイドラインをはじめとする原子力の現場での活用事例について講演がありました。続いて後半では、ヤマトプロテック株式会社の吉川昭光常任顧問から、「火災の種類、規模に

応じた新しい防火設備と機器」をテーマに火災の分類や発生メカニズムなどについて講演があり、同社が開発した最新の防火設備と機器の事例を火災リスクの低減に貢献する技術として紹介がありました。

なお、講演に先立ち、本学構成員の安全意識の醸成を目的として学内募集した「第8回環境安全衛生スローガン」の表彰式も執り行いました。総長賞には、「後悔を生むのはちよつとの「まあいいか」」が選ばれました。



榎原 雅治名誉教授による講演



黒田 玲子准教授（現・教授）による報告



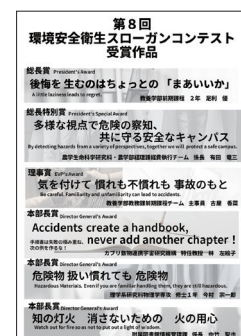
岡本 孝司教授による講演



吉川 昭光常任顧問による講演



R6「東京大学安全の日」講演会ポスター



第8回環境安全衛生スローガンコンテスト受賞作品

●講演内容

第一部	13:20 ~ 13:30	【開会挨拶】 藤井 輝夫 総長 齊藤 延人 理事（環境安全衛生担当）
	13:30 ~ 13:40	第8回環境安全衛生スローガンコンテスト入賞作品発表
	13:40 ~ 14:30	「歴史資料で知る地震・災害と社会」 ■ 東京大学史料編纂所 名誉教授 榎原 雅治 氏
	14:30 ~ 14:45	令和5年度事故災害の概要報告 ■ 東京大学環境安全本部 准教授（現・教授） 黒田 玲子 氏
第二部	14:45 ~ 15:00	休憩
	15:00 ~ 15:40	「グレーデッドアプローチの基本理念と応用における留意点」 ■ 東京大学大学院工学系研究科原子力専攻 教授 岡本 孝司 氏
	15:40 ~ 16:20	「火災の種類、規模に応じた新しい防火設備と機器」 ■ ヤマトプロテック株式会社 社長室／経営管理本部 人事総務部 常任顧問 吉川 昭光 氏
	16:20 ~ 16:25	【閉会挨拶】 岸 利治 環境安全本部長

05

令和 6 年度東京大学本部防災訓練

10月23日(水)、令和6年度本部防災訓練を実施しました。

本部では、初動の行動指針に基づく一斉避難や災害対策本部の設置などの防災訓練を平成20年度から毎年実施しています。17回目となる本年度は、正午に震度6弱の首都直下型地震が発生したという想定のもと訓練を実施しました。

訓練では、緊急地震速報のあと、藤井総長をはじめとする役員、本部教職員らが、各部ごとに事前に決められた一次避難場所へ避難し、点呼確認及び安否確認サービスによる安否確認などの訓練を行いました。

その後、総長、役員を含む災害対策本部員は、山上会館に設置された全学災害対策本部で、本学HPを用いた情報発信、学内ネットワーク不通を想定した代替ネットワーク確保訓練、学外避難者等への緊急時利用公衆無線LAN開放訓練、全学災害対策本部及び駒場地区・柏地区災害対策本部間でZoomを活用した情報連絡 計6つのシナリオを用いた応急対策等決定訓練を実施しました。

駒場地区及び柏地区災害対策本部と前回に引き続きZoomで接続し、各地区間で連携を取り合いながら、各地区における被害状況の情報共有などを行いました。今回はそれをさらに進展させ、学内ネットワーク不通時を想定し、代替ネットワーク確保と組み合わせ、より確実な情報連絡体制を構築することができました。

加えて担当者ごとに、応急危険度判定士等の参集連絡訓練、緊急参集要員の活動訓練、各災害対策班の活動訓練といった、災害時における一連の対応も実施することができました。

なお、今回は28部局と同日開催されました。大学全体として約12,000名（本部教職員約600名）参加の訓練となりました。

今回得た経験と課題を基に、今後の全学防災体制の整備・充実に取り組んで参ります。

〈主な訓練内容〉

- 避難及び点呼訓練、安否確認訓練
- 応急対策等決定訓練
- 本部災害対策班活動訓練



山上会館前避難の様子



地区間連携訓練（Zoom）の様子

06

令和 6 年度東京大学本部防火訓練

令和7年1月30日(木)、令和6年度本部防火訓練を実施しました。

本年度は、オンラインでの講義と屋外での消火器体験、医学部国際共同研究棟を使つての煙体験（避難訓練）を実施しました。講義には69名、実地訓練には34名の参加がありました。

講義では茂木俊夫環境安全本部防火防災部副部長（工学系研究科准教授（現・教授））より本学で発生した火災事例の紹介や事前アンケートで出題した火災に関する問題の解説を実施しました。後半の実地訓練では、消火器体験のほか、工学系・情報理工学系研究科環境安全管理室の協力のもと、室内で煙が充満していく様子を体験し、そこから避難する訓練を実施しました。

〈主な訓練内容〉

- 本学の火災発生状況と火災発生時の対応についての講義
- 消火器体験
- 煙体験（避難訓練）



消火器体験の様子



煙体験の様子



第三者意見



独立行政法人労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所 所長

鷹屋 光俊

経歴

1987年	3月	金沢大学理学部化学科卒業
1987年	4月	労働省入省 産業医学総合研究所 (現労働安全衛生総合研究所)に配属
1994年	5月	東京大学大学院理学系研究科 受託研究員に併任 (1995年3月まで)
2016年	4月	労働安全衛生総合研究所 研究推進・国際センター首席研究員
2019年	4月	労働安全衛生総合研究所 作業環境研究グループ部長
2023年	4月	独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 所長

東京大学に代表される大規模総合大学は、人類の活動全ての分野に関して、人材育成と研究の対象としています。その結果、環境負荷を含む人間社会が生み出す問題の大部分について大学自身が向き合うこととなり、その環境報告書の内容は多岐にわたることになります。東京大学環境報告書 2025 では、幅広い内容を網羅し理解を容易にするための努力がうかがえます。

第2章の編集方針に、環境配慮、サステナビリティ、GX、ダイバーシティと、狭義の環境問題に収まらない内容が掲げられています。これは本環境報告書が、大学の主目的である教育・研究以外の、大学が追う社会への責任全てを取り扱っていることの証左だと思います。

第3章の東京大学の概要から、東京大学は4万人あまりの人が集う、小都市に匹敵する集団であることが再確認できます。第4章には都市に匹敵する大きな組織全体が20の目標をもって社会に対する責任と役割を果たすという方針が明確に示されています。

第5章に数値を中心とした具体的な取り組み状況が示されています。エネルギー、水など多くの指標で2013年度から使用量が減っていますが、ここ5年間は横ばいのような感じです。現在の技術において教育・研究活動の活性を落とさずに効率化を図れる水準に収斂しているのであれば、さらなる効率化よりも安定な活動維持を目指すことも必要だと感じます。

第6章から第9章にかけて環境および大学の社会的責務に関する様々な取り組みが紹介されています。それぞれの成果は素晴らしいものですし、日本を代表する知の拠点と

してグッドプラクティスを社会に発信することは重要なことだと思います。加えて他の大学にも参考となる、問題解決における大学固有の難しさに関わる内容を充実させて頂ければ、本報告書がより一層有意義なものになると感じました。

最後に、第10章のキャンパスの安全衛生に関連して、私の現職の立場より報告書から少し離れて話題提供させていただきます。2004年の国立大学の法人化により教職員が労働安全衛生法（安衛法）の適用を受けることになり、大学における安全衛生に大きな変化をもたらしました。このとき、既になされている人事院規則に基づく対策を安衛法令に適合させるという小規模な変更ではなく、安衛法の保護対象である教職員（被雇用者）に加え、同じ場所で研究活動に関わっている学生も労働者と同等に保護するという考えに基づく法令対応がなされ、国立大学にとどまらず、私立・公立大学をも巻き込み、我が国の大学の安全衛生対策を大きく進ませることとなりました。

今年5月に安衛法が10年ぶりに改正されました、改正項目の一つに、被雇用者と個人事業者が混在する作業において、注文者等に個人事業者に対しても安衛法令に基づく安全衛生対策を措置する義務を課するというものがあります。本改正は、石綿による健康障害に関わる訴訟結果をうけたものですが、この先改正法令を社会実装する際、被雇用者だけではなく学生も併せて安全衛生を考えるという、20年先行した大学の経験が大きく参考になると考えています。この点に関しても来年度の環境報告を始め多くの媒体で、大学から発信されることを期待しています。

アンケートについて

東京大学公式サイト内の環境報告書に関するページに掲載しているアンケート用紙をFAXにて送付いただくか、ページ内のお問い合わせフォームに直接ご入力ください。

引き続き皆様の貴重なご意見をお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

東京大学環境報告書掲載ページ URL（東京大学公式サイト内） <https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/public05.html>



理事挨拶



環境安全衛生担当理事・
副学長

齊藤 延人

2021年4月より、理事・副学長として環境安全衛生を担当しております。

同年9月に公表されたUTokyo Compass（2024年5月に増補）は、東京大学が目指すべき理念や方向性をめぐる基本方針です。その目標の一つである「地球規模の課題解決への取組」の対象は、健康、経済格差、ジェンダー平等、紛争や分断、エネルギー、資源循環、気候変動等と多岐にわたり、本学が有するあらゆる分野の英知を結集してその解決に取り組むため藤井総長のもと計画を進めております。

私たちが生きている世界はますます複雑になり不安定さを増しており、大学を取り巻く社会にも課題が次々と生まれています。これらと真摯に向き合うためには、学問と社会のつながりを意識する環境をさらに充実させることが望ましいと考え、大学の活動の基盤となる環境安全衛生の確保に努めてまいります。

本報告書では、本学が取り組んでいるGX、DEI、環境配慮にかかわる活動、環境安全衛生確保の取り組みを広く紹介しております。ご高覧、ご意見をいただけますと幸いです。

編集後記



執行役・副学長
環境安全本部長

岸 利治

2025年度の環境報告書をお届けします。

本報告書は東京大学の「環境」にかかわる2024年度の活動等を取りまとめたものです。

水・エネルギー・廃棄物などの地球環境にかかる負荷を示すデータのほか、教職員の教育研究活動や学生の取り組み、環境安全本部による防災活動や年間の事故・災害分析の報告等を取りまとめています。

教職員や学生からの寄稿では、環境に関わる多様な教育研究活動のほか、東京大学業務改革総長賞を受賞した物品リユースシステムや、学生が主体となって取り組んでいる環境に配慮した活動などを紹介しています。

この報告書を通じて、東京大学の「環境」に関わる様々な活動と環境安全衛生に関する取り組みについてご理解いただければ幸いです。

